# 予算決算審査委員会報告書

令和元年10月7日

備前市議会議長　立　川　　茂　殿

委員長　橋　本　逸　夫

令和元年10月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案　　件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|---|---|
| 議案第97号　平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、産業部・建設部外関係の審査 | ― | ― |

# 予算決算審査委員会記録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 招 集 日 時 | 令和元年10月7日（月） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　　～ | 午後4時16分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室ＡＢ | 閉会中の開催 | | |
| 出 席 委 員 | 委員長 | 橋本逸夫 | 副委員長 | 田口豊作 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 掛谷　繁 |
| | | 守井秀龍 | | 川崎輝通 |
| | | 中西裕康 | | 青山孝樹 |
| | | 藪内　靖 | | 西上徳一 |
| | | 石原和人 | | 森本洋子 |
| | | 星野和也 | | |
| 欠 席 委 員 | | 土器　豊 | | |
| 遅 参 委 員 | | なし | | |
| 早 退 委 員 | | なし | | |
| 列 席 者 等 | 議長 | 立川　茂 | | |
| 説　明　員 | 産業部長 | 平田惣己治 | 農政水産課長 | 中畑喜久弥 |
| | 産業観光課長 | 芳田　猛 | 都市住宅課長 | 大森賢二 |
| | 建設部長 | 藤森　亨 | 建設課長 | 淵本安志 |
| | 水道課長 | 杉本成彦 | 下水道課長 | 小川勝巳 |
| | 日生総合支所長 | 坂本基道 | 吉永総合支所長 | 野道徹也 |
| 傍　聴　者 | 報道関係 | なし | 一般傍聴 | なし |
| 審 査 記 録 | 次のとおり | | | |

午前９時３０分　開会

**○橋本委員長**　皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は１３名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第９７号平成３０年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、産業部と建設部ほか関係の審査を行います。

本日は、委員より要望のありました資料について執行部より御提出をいただきました。有害鳥獣駆除実績について２種類、期成会の収支について３種類、せとうち・海の路ネットワーク推進協議会の決算について１種類配付しておりますので、御確認願います。

それでは、該当ページを指定しながら審査を進めます。

まず、歳入から行います。

所管別分類表は１ページをお開きください。

決算書の２０ページから２３ページまでで、交通安全対策特別交付金と、分担金及び負担金、どちらも建設課の所管の部分ですが、これらにつきまして質疑のある方の発言を許可します。

**○尾川委員**　２０ページ、交通安全対策特別交付金２４８万６，０００円について、毎年指摘しょんですけど、どんどん下がってきとんですね。交通違反がなくなるということは非常にいいことなんですけど、このあたり、国もどういうふうに考えてこれまでのこういう制度を続けようとしとんか。それと、市としてどういうふうな考え方をしとんか、ちょっと説明してください。

**○淵本建設課長**　国の方針につきましては、建設課では全く把握できておりません。それから、こちらの交付金は、向こうから指定されていただける金額を歳入しているという状況になっておりますので、この後、市のほうとしてどういうふうにしていこうというのは考えていないと思います。

**○尾川委員**　それでも、こういう収入を上げていきょうる以上はそねえな無責任な話しょうたらおえまあ。こういう項目やこう、なくてもええということになってくるわ。ただ、国からやるからもろうて、それでそれを一部にして備前市の交通安全対策をするという考え方じゃけえ、もっと積極的にこういうことをどういうふうにしていくんかというのを。収入がのうてもやっていくんか、それとも国に対してこういうふうにやってくれとかというような話をする機会はないん。それと、財政当局がとお客さんみたいな話をせずに、あなたが担当しとんじゃったら。

**○淵本建設課長**　交通安全対策につきましては、この金額とは関係なく歳出のほうで毎年計上させていただいていまして、費用的には……。

**○尾川委員**　それはわかっとらあ、去年も聞いて同じ答弁もろうとるわ。ただ、これからどういうふうに交付金というのをやっていくんか、受けていくんかということを言ようるわけじゃ。ただ国がくれるから、はいはい、それはもうええわというんじゃなしに、どういうふうなことをしてもらいたいとか。それで、今言う、もらうほうは財政のほうの担当じゃ、建設課で把握してね

えという答弁をしょうたんじゃけど、そんな無責任な話をしたらおえんということを言ようるわけじゃ。

**○淵本建設課長**　今はちょっとわかりませんので、確認させていただきたいと思います。

**○尾川委員**　いつ確認してくれるんでえ。

**○橋本委員長**　どれぐらい後に答弁できますか。休憩しましょうか、それとも少し時間をおいてからということであれば先に進みますが。

**○淵本建設課長**　少し時間をおいて、ちょっと調べてもらいたいと思います。

**○守井委員**　２１ページの農林水産業費分担金の中で、県営事業分担金が７２万７，０００円ということですけれども、昨年もあったようなんですけれども、昨年に引き続いての事業ということで理解してよろしいんでしょうか。

**○淵本建設課長**　いえ、こちらにつきましては引き続きのものもありますけども、今年度単体のものもございます。

**○守井委員**　わかれば内訳を教えてもらえますか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、佐山北尾地区の水路の改良、それから伊部平池斜樋栓の改良、それから佐山天神池の斜樋栓の改良、閑谷地区の広高下の水路の改良、それから高田地区の揚水機場のポンプの改良でございます。

**○守井委員**　わかりました。

**○橋本委員長**　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次のほうに移りたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲の指定は２４ページから２９ページまで、使用料及び手数料で、建設課あるいは産業課の所管部分ということで所管別分類表を見てください。２４ページから２９ページまでの間で質疑を希望される方はおられますか。

**○守井委員**　２５ページの５目農林水産業使用料のところで、農業使用料で農道水路占用使用料というのが２３５万円ほど決算されております。大体同じようなことになっているようですけど、平成３０年度は何件の占用が農道水路であったか、報告願えますか。

**○淵本建設課長**　３０年度につきましては、２０４件でございます。

**○守井委員**　２９年度に比べたらどんなんですか。

**○淵本建設課長**　２９年度は２１４件となっておりまして、若干減っている状況でございます。

**○掛谷委員**　同じく２５ページで、６目の商工使用料、行政財産使用料は１０万９，７４０円、これはどこの部分の収入、使用料でしょうか。

**○芳田産業観光課長**　伊部駅南ふるさと交流センターの屋根の太陽光をしている使用料と、伊部つながり西休憩所の自動販売機の電気料金です。

**○守井委員**　２５ページの７目の土木使用料、２節の住宅使用料ですけど、公営住宅使用料の徴収率が３０年度は以前の年度に比べて１０％ぐらい上がっているんですけど、その理由はいかなる理由によったのでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　滞納分につきまして、ライズ法律事務所のほうに委託をいたしまして徴収を行いましたので、この分が大変収納率を上げたというふうに考えております。

**○守井委員**　それは３０年度から行ったということなんですか、２９年度に比べて非常に高くなったということなので。

**○大森都市住宅課長**　委員おっしゃるとおりで、年度の中途なんですけど、ライズに委託を出しまして、その分が収納率を上げた要因の主なものだというふうに考えております。

**○守井委員**　それともう一件、参考資料の３ページ、公営住宅使用料収納状況という資料の中で、収入済額という一番上の項目があるんですけど、２４年度以前という金額が非常にふえておって、この金額にびっくりしたんですけれども、これはその効果によってそういうことになったのかどうか、報告願えますか。

**○大森都市住宅課長**　市の職員も滞納整理に努めておりますが、市の職員だけの分であれば例年どおりぐらいだったと思うんですが、ライズ法律事務所にお願いしまして、極端に上がったというふうに考えております。

**○守井委員**　昨年度の資料を見てみたら二百何十万円というような感じだったんで、桁が全然違うんでびっくりするような感じで、ほんまに効果があったんかなあとつくづく思っておるんですけど。それで、特に問題なんかは発生してないんでしょうね。

**○大森都市住宅課長**　昨年度から委員会で御報告させていただいておりますように、保証人の関係とか法律事務所ということで新しく導入いたしましたので、そのあたりで若干問題がございましたけど、最近では特には起こってないというふうに考えております。

**○守井委員**　問題のないようにやっていただきたいと思うんですけども、この中で保証人からいただいたというのはあるんでしょうか。その点だけ確認したいと思うんですが。

**○大森都市住宅課長**　債権者宛てに出しておりますので、保証人にお願いはしているんですが、どなたが入れたかということにつきましては、債権者のお名前で入れていただいていて、ライズ法律事務所から報告がございますので、細かいところはわからないということもあります。大まかにはわかるんですけど、金額的には正式なものではわからないということでございます。

**○守井委員**　金額は別にして、連帯保証されている方が住宅使用料を支払われた件数があるかないかだけちょっとお聞きしたかったんですが、その点はいかがですか。

**○大森都市住宅課長**　ございます。

**○青山委員**　同じ土木使用料のところの都市計画使用料、茶臼山公園の使用料というのが３９０円上がっているんですけど、これはどういうふうなものですか。

**○大森都市住宅課長**　都市公園条例がございまして、使用料を取る行為がございましたら取ると

いうことで、これは取材でカメラで撮影をした使用料ということで３９０円取っております。

**○青山委員**　その下の公園使用料も同じと考えたらよろしいですか。

**○大森都市住宅課長**　これにつきましては中電とＮＴＮの電柱の占用料ということでございます。

**○橋本委員長**　ほかにございますか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に移りたいと思います。

次は、３０ページから３３ページまで。

○尾川委員　前のページの２９ページになりますが、土木管理手数料の６００円、前年に比べたらかなり低額になってきとんですけど、何か理由があるのか。屋外広告物手数料という、そんなに手続に出てきてないということじゃろうと思うんですけど。それと、何年に一遍、広告物の更新はやるようになっとんですか。

**○大森都市住宅課長**　委員おっしゃられる屋外広告物につきましては、都市計画手数料、３節でございますので、先ほどの土木管理手数料ということであれば。

**○坂本日生総合支所長**　６００円の土木管理手数料の件なんですけれども、これは業者に対して基準点の証明を２件出したものでございます。

**○尾川委員**　こっちの理解は、土木管理手数料、今の分は屋外の広告物の手数料というように理解しとった。それは違うんですかな。わしの見間違いかもわからんけど、去年の決算では、６２万円ほどあるわけじゃ。それが今回６００円ぐらいになってしもうとるというのがちょっとどうも腑に落ちんので。

**○橋本委員長**　６００円についてはわかりましたが、その六十数万円の前年度あったのが今度なくなっとる理由について。

**○大森都市住宅課長**　屋外広告物につきましては、都市計画手数料ということで例年入っているかと思います。今年度は５８万９，２５０円ということで、若干件数的に減っております。これは１年に１度更新ということで、その手数料でございます。

**○掛谷委員**　３１ページの３目衛生費国庫補助金、１節の環境衛生費補助金、浄化槽設置整備事業補助金５５５万３，０００円、これは別紙の説明書の８ページがそれに該当するかと思いますが、２８年、２９年、３０件、４０件、平成２９年からすれば半分以下というふうなことで実績が上がっております。なぜこう少なかったのか、説明をお願いします。

**○小川下水道課長**　この件数につきましては、私どもも大変少ないなあと思っておりました。そこで、岡山県の合併浄化槽推進協議会のほうにこの理由は何でしょうかと問い合わせした結果、昨年７月に真備町、倉敷市を中心に７月豪雨が発生しました。たくさんの家が滅壊しました。家が滅壊するということは、それとあわせて浄化槽も滅壊をして、浄化槽を復旧するために浄化槽

設備士の人がそちらのほうの仕事にたくさん多忙で行かれて、備前市とか和気町、赤磐市のほうの比較的被害の少なかった地域の浄化槽の設置数がかなり減ったということであります。予算額５５５万３，０００円につきましては例年の実績に近い形で要求をさせていただいておりましたが、実際は昨年の大災害の結果によって人手不足になりまして、結果として２０基ということになったということでございます。

**○掛谷委員**　よくわかりました。ただ、これは業者にもお願いをするときに、市としては受けるんだけど、補助金なり申請を受けようとしても請け負う業者がもうできませんということでこうなったという理解ですね。

**○小川下水道課長**　申請そのものが少なかったということです。それと、３月末ごろに申請したものは年度内にできないということで、翌年度に申請をしてくださいということもあわせて業者のほうにお願いをしております。

**○守井委員**　今のところで、昨年は４４基でことしが２０基ということで非常に減じておるということなんですが、県の補助金はほとんど変わらんのですが、そのあたりのいきさつは何かこの資料にも書いているようなんですが、ちょっと説明いただけますでしょうかね。

件数が減っておるというのに、国の補助金自体は昨年が５５９万円で、３０年度が５５５万円ということで、数が減っているのに国の補助が余り変わらないというのはどういうことかなというふうに思っとんですけど。

**○小川下水道課長**　国につきましては５カ年精算ということで、２８年度から令和３年度までの５年間で、内示をそれぞれ各市町村にしまして、最終年度にトータルの必要な補助金を精算するという形で、ことしの金額が足らなくても余っとっても、この内示額どおり各市町村のほうに交付するということで、そのスタンスは変わっておりません。この資料の国庫補助金の横に、うち県補助金という数字があると思いますけれども、これが実際にいただく補助金であります。

**○守井委員**　そうすると、３０年度の基数が少ないということは、最終年度で国の補助金が少なくなる可能性があるということの解釈でいいですかね。

**○小川下水道課長**　その可能性もありますし、一気にほかの何らかの理由でぐっとふえて、プラスアルファの補助金をもらう可能性もあると考えております。

**○橋本委員長**　ほかに質疑を希望される方はおられませんか。３０ページから３３ページの間。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

次は、３８ページから４５ページまでの間の県支出金で質疑を希望される方、おられますか。

**○守井委員**　先ほどのところでちょっと言い漏らしたんですが、３３ページの７目土木費国庫補助金の２節都市計画総務費補助金、社会資本整備総合交付金１，７７０万４，０００円はどういう事業に使われたのか、どういう事業で入るのかを教えていただけますか。

**○大森都市住宅課長**　これにつきましては建築物の適正支援事業ということで耐震診断、それか

ら都市公園の浜山運動公園野球場のスタンド改修工事、こういったものに使っております。

**○掛谷委員**　その上の２節の観光費補助金、これは訪日外国人旅行者を受け入れる環境整備緊急対策事業、３７６万円ほど入っておりますが、この補助金の説明をしていただきたいなあと。

**○坂本日生総合支所長**　この補助金につきましては、昨年、補正で日生漁協前のトイレを改修した事業の歳入分でございます。

**○掛谷委員**　五味の市のところのあれですか。

**○坂本日生総合支所長**　はい、おっしゃるとおりです。

**○掛谷委員**　もう一回、これも確認ですけど、女性のトイレが何基、男性のトイレが小と大、何ぼになっとんですかね。そこのところも教えてください。

○坂本日生総合支所長　男用が小便器が４、和が１、洋が１、女性用は和が４、洋が２となっております。それからもう一つ、多目的で洋が１つございます。

**○尾川委員**　今の質問に関連して、こういう補助金というのは伊部の今度補正で出とった、そういうのは使えんような感じなんかな。今後どうなるんかな。また、ほかの補助にこういった制度というのは活用できるんかどうか、ちょっとその辺を教えてもらえたらと思うんですけど。

**○芳田産業観光課長**　この補助制度については、今年度からもしているまち歩き整備事業と関連して行っておりますので、今のところ補助はまだついていくだろうと。ただ、３年なのか５年なのかというところでまだ確定はしてないので、恐らくまだまだ続くんでないんかなと。大阪の万博もありますので、やはり外国人の環境整備は必要なのかなということで続くと考えております。その補助を使って、なるべくいろんな地域を整備したいというふうには思っております。

**○尾川委員**　年間に大体どのくらいもらえるというのは推察できるわけ。

**○芳田産業観光課長**　計画を出しての補助で、億単位での施設整備になると億単位もらえますので、整備の仕方によっては全然額が変わってきます。２分の１もらえる制度と、この外国人は３分の１、制度上、補助率は違うんですけども。

○尾川委員　せっかくの制度ですから、計画書をつくるのは大変じゃけどできるだけ活用してもらいたいと思うんですけど、その辺の考えを教えてください。

**○芳田産業観光課長**　ぜひ、これを活用して整備したいというふうに考えております。

**○橋本委員長**　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

４４ページから４７ページまでで、財産収入、この款で質疑を希望される方、おられますか。

**○守井委員**　４５ページなんだけど、その上の土木費県委託金、港湾管理費委託金３，３１８万円というような形で、２９年度が３，２４８万円、横滑りというような感じなんですが、平成２８年に比べれば大分増加してきたようなんですけれども、どういう内容でこれが入ってきているのか報告を願えますか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、明石公共埠頭、それから鶴海の小型船舶係留施設、それから日生にあります梅灘、吉ケ浦の係留施設等の管理委託に伴うものでございます。

**○守井委員**　その内訳はわかるんですか。

**○淵本建設課長**　内訳につきましては、明石埠頭分として２，４５２万８，０７９円、それから鶴海の小型係留施設の関係で１１３万７，５７２円、それから日生郡としまして７１１万３，６３５円、それから水門管理として４０万１，４５０円となっております。

**○掛谷委員**　４１ページ、５節の林業振興費補助金で、有害鳥獣の捕獲強化対策補助金が７０３万円と下のところの総合対策交付金８９７万円、これは詳細がペーパーで出てますので、説明をお願いしたいと思います。

**○中畑農政水産課長**　Ａ３とＡ４になっていると思いますけど、まず何で２枚に分かれているかということになりますと、Ａ４のほうが１１月、１２月、１月、２月、３月、これが料金になっております。１１月といいましても本来猟期というのは１１月１５日から２月１５日までなんですけど、近年、鹿、イノシシに関しては３月１５日まで延期されております。これが猟期の明細となっております。あと、大きなやつが駆除期といいまして、猟期以外の年間を通しての明細ということになっております。１２月、１月、２月のところが色塗りで空欄になっていますけど、その部分が先ほどのＡ４の部分であったということで、１１月と先ほども説明しました３月については、月の途中で猟期と駆除期の差がありますけど、これについてもその差で数字を分けています。

**○掛谷委員**　１１月１５日から２月１４日までの間で、１２、１、２、３月でこういう実績なんですけども、イノシシからニホンジカからずうっと下を見ますと、１２月がちょっと多いかな。全体でいっても、１２月、１月あたりが多いんだと思います。ですから、猟期なんでしょう。これはちょっと私も勉強不足なんですけど、２９年、２８年、これよりもだんだん成果が上がっているんか下がっているんか。３年ぐらいの猟期はどうだったんかなあと思いますけど、簡単に全体でいいんですけども教えていただきたいんですけど。１１月、１２月、１月、２月、３月、全体でいいんですけども、わかりますか。

**○中畑農政水産課長**　猟期に限ってというのは資料としては準備できてないんですけど、２８年からいいますと、２８年が鹿、イノシシで２，６３１、それから２９年が２，９６０、それから３０年が２，７０６。２５年からの数字があるんですけど、大体２５年からのを見ても、鹿、イノシシに関しては大体３，０００頭弱で横ばいの状態だと考えていただければと思います。

**○川崎委員**　五、六年の実績で３，０００頭弱で推移しょんじゃけど、私、補助金制度が始まったころに言うとんやけど、とればとるほど隣の和気町なんかは対策されて畑の作物食べれんからというて、備前に来れば、おい、幾らでも食べれるぞということで、とればとるほど頭数が減っているんであれば効果があらわれているというふうに私は評価しますけど、横ばいでいくということは、とってもとってもそれだけとれるということは移動してきてるんじゃないかというのが

私の推察です。だったら、これが３，０００万円か幾らか払ようるわけじゃから、１０年たったら３億円ですよ。たしか和気町が、３億円前後で畑という畑、山という山を全部出てこないように柵をつくった。長い目で見れば、結局被害をかぶったら困るような畑を中心に、そういう囲いの補助金こそ長期的な効果が出てくるんじゃないんかなあ。私は一貫して最初から和気町並みにやることのほうが長期的効果が出るというふうに判断してきました。いつまでこれを続ける気か知らんけど、とればとるほど、備前市へ移動して畑から菜園から全部食べようやと、そういう野生同士の連絡が通っとんかどうかは知らんけど、結果的に件数は減ってないですから、少しお隣の和気町との比較、和気町で柵をつくっても被害が変わらないんであればこういう方式でもいいんかなあという結論に達するんだけれども、お隣がそういうやり方、方式が違うわけですから、そことの比較検討が必要な時期が来ているんじゃないんかなと私は思います。五、六年の実績効果があるわけですから、和気町についても、たしかもう何年か前に柵は完成したというような情報が入っていたように思うんで、それとの比較検討はぜひ必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○平田産業部長**　ありがとうございます。おっしゃられること、よく理解できます。例年、こういう形で鳥獣対策をずっとやっているわけなんですけれども、その効果がどうなのか、実態がどうなのかといったところの調査というものが現状ほとんどできてないということがございます。まずは、その現状把握をすることが必要なのかなというふうに考えておりますし、そういった意味では、県あたりと連携してそうした調査ができるのかどうか、そういったところをまずは検討してみたいというふうに思います。その結果によりましては、川崎委員おっしゃられますように柵をするほうが実効的な効果があるんじゃないかと、それは確かにおっしゃられることもよく理解できますので、そうしたことも含めてしっかり検討していきたいというふうに思います。

**○川崎委員**　おりというのは住民の身近でも設置ができるんかどうかはよく知りませんけど、銃の場合は２００メートルとか５００メートルとか離れた場所以外では発泡できないということであれば、はっきり言いまして鹿も賢くなって、遠くにおれば撃たれて死ぬけれども、人間の近くにおれば撃たれずに、安気にめいめいかひいひいというて鳴いて安気な生活ができるというのは。私の駐車場、ドングリがたくさん落ちるんです。もう一貫して鹿かイノシシが食い荒らしてますわ。ここを食い荒らすということは、一貫して鹿もイノシシの数も変わってないなと。車を湾戸地区に置いとんですけど、湾戸はもう今、３０軒もあるかないかということで過疎化が進んで、野生のイノシシにとって非常に住み心地がいい。海もあるから、海水も飲めて塩分もとりやすいとかいろいろあるんじゃろうと思うんです。それを見る限り、身近な市民の生活感覚からいえば、私自身も含めて、全然お金をかける意味がないなあというのを実感してますんでね。それよりも、ほんまに農作物の被害という苦情が出とるところから重点的に柵をつくるほうが、柵も低かったら飛ぶんかどうか知らんけど、ある程度の高さにすれば絶対に物理的に入れないわけですから。そのほうが結果的にいいし、自然の摂理からいって、森林を守る上でも鹿、イノシシを

とることが本当にいいのかどうか。生態系全体のバランスを考えると、そういう基本的な視点からも、人間に被害があるからとるだけじゃなくて、自然体系の摂理として生態系がどうあるべきかというような点では、専門的な大学の先生と連携しとるわけだから、そういう人たちの意見も聞いて、生態系、森を守り、森を守ることは農業を守り、漁業を守ることにつながるんだと。その辺の観点からも、もっと広い視野からこの駆除問題を捉えていただきたいということを要望して終わります。

**○中畑農政水産課長**　先ほど、柵の話が出ておりましたけど、駆除に並行して柵のほうも十分取り組んでいます。私も約七、八年ぐらい前、シカ・イノシシ課というところがあったときに一部兼務でやっていたんですけど、そのころ、伊部であったり、佐山、鶴海、伯父ケ奥、あの辺では、もう何キロクラスのフェンスをつくっております。ですから、備前市においてもフェンスというような防護柵の取り組みは引き続きやっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

**○淵本建設課長**　先ほどの交通安全対策特別交付金についてでございますが、こちらにつきましては道路交通法の中で定められた形で交付がなされておりまして、その中に第１７条として市町村ごとの交付金の額は市町村の区域における交通事故の発生件数、人口の集中度、その他の事情を考慮して政令で定めるところにより算定した額とするということで、そういう形でもう算定されたものが交付されています。

**○大森都市住宅課長**　答弁の誤りがございましたので、御説明させていただきます。

先ほど、尾川委員からの御質問で、都市計画手数料に屋外広告物が入っているということでございまして、土木管理手数料から都市計画手数料へ３０年度から機構改革によりまして変えてございますので、先ほどの答弁の誤りでございます。大変失礼いたしました。

**○橋本委員長**　よろしいか、尾川委員。科目を振りかえとる。

**○尾川委員**　ようわからん。

**○橋本委員長**　だから、金額が大幅に変わっとる。

それでは、どんなでしょうか。今の４４ページから４７ページの間の歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移りたいと思います。

次の範囲を指定します。４８ページから５１ページまでの間で寄附金と繰入金について、質疑を希望される方はおられますか。

**○守井委員**　４９ページの７目商工費寄附金、備前焼振興事業寄附金が１，０００万円なんですが、内容を教えていただきたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　「ハルカの陶」の寄附金です。

**○守井委員**　寄附いただいた件数とか個人名なんかは出せれんのじゃろうな。何件あったんでしょうかね。

**○芳田産業観光課長**　件数は企業さん１件です。

**○守井委員**　会社の名前は公表できるん。

**○芳田産業観光課長**　ウエストホールディングスです。

**○橋本委員長**　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

歳入では、最後になりますが、５４ページから６３ページのうちの諸収入につきまして質疑を希望される方、挙手願います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、産業部、建設部関係で、歳入全般にわたって質疑漏れはございませんか。

**○中西委員**　６１ページの農林水産業費の雑入で跨高速道路橋剥落防止対策補助金について。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、山陽自動車道をまたいでおります余気寺橋の点検業務に伴う助成金ということでございます。

場所は、八木山から三石に抜ける山陽自動車道沿いに走っている道があるんですけども、その頂上付近に山陽自動車道をまたぐような形でかかっている余気寺橋という橋がございます。その橋梁の点検に伴う助成金ということでございます。

**○中西委員**　市道なんですか。うちがやっているから当然、市道なんでしょうけど。

**○淵本建設課長**　こちらは市道というよりはいわゆる生活道路、里道、市管理の道路ということでございます。

**○中西委員**　こういうものに助成金が出てくるというのはどういう理由になるんでしょうか。普通ならば出ないですよね。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、山陽自動車道の上ということで、高速道路防災対策等に関する支援基金ということで助成金がおりてきております。

**○掛谷委員**　６３ページなんですけど、３７節商工費雑入の中で、六古窯日本遺産活用協議会負担金精算金が３５０万円ほど返っております。備前が３５０万円だと思いますが、全体の総額とそれぞれの六古窯の額を教えていただいて。あと、これは何回協議会をやられたのか教えてください。

**○芳田産業観光課長**　六古窯は、備前市、常滑市、瀬戸市、丹波篠山市、甲賀市、越前町、全て同額の３５０万円が補助の対象分です。歳出のほうで４００万円が上がっていますが、５０万円が協議会の事務局費として補助対象外として出しております。ですから、事業費については約２，１００万円の事業でございます。今年度でもう補助は終了です。今後は協議会を継続していくかどうかになると、単市で協議会のほうへ負担しないといけなくなります。

年度初めに理事会を開催いたしまして、その後、総会を開いて、あとはもう担当者レベルで

月１回集まって実施しておりますが、この事業自体はホームページの作成であったり多言語化の事業を実施しているものでございます。

**○掛谷委員**　３０年度はそういった理事会、総会等を開いて、どういう形で締めくくられておりますか。３０年度の取り組みの評価としては。

**○芳田産業観光課長**　評価としては、当然、初年度からずっとできている事業を継続していっておりますので、多言語化にまで持っていけましたので、評価としては皆さん了承ということで、特に問題点があるわけではございません。

**○尾川委員**　今、評価の話が出たんですけど、今後もやっていこうという、やっぱりこの六古窯で動いたほうが、日本遺産と六古窯でなっとるわけじゃから、それなりの活動を続けていかにゃいけんとは思うんですけど、今ちょっと話があったんですけど、もう少し踏み込んで話を聞かせてください。

**○芳田産業観光課長**　今まで、六古窯協議会自体はございまして、サミットなんかを２年か３年に１回、各町でやっておりました。この日本遺産に選ばれてからは、毎年そういったきちっと協議会のほうでいろんな事業を考えながらやっていくという中で、今回、備前市でやると映画をつくるのとあわせて、甲賀市さんがＮＨＫさんの朝ドラのほうで取り上げられて、信楽焼ということで、備前焼単独でいくよりも六古窯という言葉を全国に周知したいと、ＰＲしたいというところで今事業を進めております。ですので、陶芸の発展というところから考えても、今後はこの６市町でまだまだ協議会を継続させながらＰＲできたらというふうには考えております。

**○尾川委員**　それと、今説明あったんですけど、日本遺産という切り口でどういうふうに考えとられるんかな。日本遺産という捉え方でその六古窯はどういう活動をすべきじゃという、事務局としたら考えとられるんですかな。

**○芳田産業観光課長**　日本遺産という切り口で考えるのが当然観光ということで、この６市町へ周遊していただく、陶芸の六古窯を回っていただきながら各産地での観光客増につなげたいというふうに考えておりまして、そういった意味でホームページを作成したりタブロイドを作成して皆さんに周知しているというところでございます。

**○尾川委員**　最終的に、六古窯でどこが一番お客さんが多かったかという、そういう評価はしとん。例えば、そういう客数だけじゃなしに、売り上げの捉え方とか、観光客の数とか、そういうふうな捉え方というのはどんなんですか。

**○芳田産業観光課長**　観光客の数字については特に協議会の中で話が出てないので、大変申しわけないです。先ほどおっしゃられたのを、ぜひうちのほうも資料収集して比較してみたいなと。ただ、売り上げにつきましては、備前市は備前焼の作家さんが制作されて、なおかつ販売のほうも個々でされています。ほかの六古窯につきましては、卸組合とかがありますので、そこの数字の比較は困難かなというふうには考えております。

**○掛谷委員**　同じところなんですけど、以前、備前焼が世界遺産にならんかということがありま

した。今はそういった声がなかなか出ておりませんが、六古窯だけで世界遺産を、閑谷学校も世界遺産をまだ目指していますが、そういった焼き物がたくさん日本にはあるんで、なかなか六古窯だけで世界遺産を目指すというのがどこまで特徴があって共通点があるんかは難しいんですが、そういった世界遺産、陶器で陶芸部門というのがたしかあったはずなんですよ。そういった世界遺産を目指すという積極的な意見なんかはないんでしょうか。また、そういうのはほとんど見当たらないのか、声はあるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　私もこの協議会には参加しておりますが、世界遺産までの話は出ておりません。まず日本でもなかなか六古窯という言葉がまだ周知されてないというところでのＰＲ活動が主になっておりまして、世界遺産という話は出ておりません。

**○掛谷委員**　そういった話は、備前焼だけ単独であった時期は本当にあるんですよ。ですから、そういったものが現状が厳しいのでそれ以上のことは難しいということもわかりますが、頑張っていただきたいなあと思っておりますので、一言そういう協議会なんかでもそういうことができるならば頑張っていただきたいと申し上げたいんですけど、部長どう思いますか。

**○平田産業部長**　世界遺産を目指してはということでございますが、非常にハードルが高いので、なかなか現実的に意見がここまで出てきてないということだと思いますけども、目標は高く掲げるということも必要だと思いますし、一度議論はしてみたいと思います。

**○掛谷委員**　陶芸というちょっと特殊なところなんで、余り日本の中ではないんじゃないかなあと。そういった意味では、先発隊としてこういうことに名乗りを上げるというのもいいかなあと、できやすいんかなあと思ったりしますので、意見として。

**○橋本委員長**　ほかにございますか、歳入全般にわたってで結構ですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、歳入はこれにて終了して、会議中途ですが、暫時休憩をいたします。

**午前１０時３０分　休憩**

**午前１０時４５分　再開**

**○橋本委員長**　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、歳出に入ります。

所管別分類表をごらんください。

所管別分類表は２ページでございます。

８２ページから８５ページまであります。都市住宅課の所管の部分ですが、総務費について質疑を希望される方、挙手願います。総務費の中の都市住宅課の所管の地域振興費。

**○守井委員**　８５ページの１９節負担金補助及び交付金のうちの若年世帯定住支援補助金、これが最初だろうと思うんですけども、この内容と件数がわかれば報告願えますか。

**○大森都市住宅課長**　３０年度に機構改革がございまして、それまでやっておりました新築住宅

の繰り越しでございます。１，２００万円の内訳ですが、新築住宅１００万円が１２件が完成しておりませんでしたので、繰り越しをして今年度完成しましたので、計上しております。

**○橋本委員長**　ほかにございますか。

８２から８５ページの間の総務費で、都市住宅課の所管部分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

次の範囲は１２０ページから１３５ページ、衛生費で保健衛生費、あるいは上水道及び簡易水道費で下水道課、あるいは水道課の所管部分の歳出であります。

質疑を希望される方、おられますか。

**○守井委員**　１２７ページの環境衛生費、１９節の負担金補助及び交付金のうちの浄化槽設置整備事業補助金１，２６４万２，０００円、先ほど歳入の話はありましたが、浄化槽も、公共下水も含めて整備は進んでいるんじゃないかなと思うんですけれども、現在のところ、浄化槽設置予定の中のうち、どのくらいの件数が残っておるか、でき上がっておるかというのがわかれば報告願いたいと思います。浄化槽の水洗化率普及率です。

**○小川下水道課長**　合併浄化槽の処理人口が３０年度末現在で３，８３７人で、汚水普及率の中に占める割合が約１１％でございます。

**○守井委員**　世帯数でいえば何世帯が未整備になるんですか。

**○小川下水道課長**　くみ取り及び単独浄化槽で、下水道事業及び合併浄化槽整備事業特別会計、吉永地区で昔の自治省、今の現総務省がした区域を除けたところの部分で、１，１６１世帯で２，１６１人がまだ単独浄化槽またはくみ取りの状況であります。

**○守井委員**　単独浄化槽は一応浄化槽の扱いにはならんのですか。

**○小川下水道課長**　浄化槽の扱いになるかどうかとかというのはちょっとわかりませんけれども、現在の法令によりますと、新しく浄化槽をつくるときには単独浄化槽をつくることはできない。合併浄化槽にしなさいということになっております。

**○守井委員**　その仕分けの中で、くみ取りの世帯数が幾らかは把握できているんですか。

**○小川下水道課長**　単独浄化槽とくみ取りは環境課が担当です。その中で、環境課のほうに問い合わせをしていましたが、くみ取りの件数についてはまるきり把握をしてないという回答が返ってきました。その中で、先ほど申し上げた質問は、下水道課のほうが各地域において合併浄化槽をした世帯について１件ずつ拾い出して、その時点での残りの数を申し上げたわけなんです。ざっとある人数につきましては、備前市全体なんですけれども、下水道の区域、集配の区域、それから浄化槽の戸別排水の区域を全部備前市全体で捉えますと、単独浄化槽の方が６１０人で、くみ取りの方が５８８人ということになっておるそうです。

以上でございます。それ以上はちょっとわからないんで、御容赦ください。お願いいたします。

**○守井委員**　はい、ようわかりました。

**○橋本委員長**　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

次は、１３４ページから１４７ページまでの間で、労働費と農林水産業費の中で産業観光課所管、あるいは農政等、下水道課も入っておりますが、質疑を希望される方はおられますか。

**○尾川委員**　１３５ページの労働費で、建設労働組合補助金で２６万２，０００円、それから労働組合協議会補助金４５万円、このあたりの詳しい説明をお願いできればと思うんですが。

**○芳田産業観光課長**　建設労働組合補助金２６万２，０００円につきましては、岡山県建設労働組合和気支部の備前地区のほうへ２０万円、和気支部の日生地区のほうへ６万２，０００円、それぞれ備前地区が会員１４８人、日生地区が４５人となっております。

労働組合協議会補助金４５万円は、加入団体が備前市内の主な企業さんで、品川さんや黒崎播磨さん、セラテクノさんや備前市役所等々の企業さんの加入している協議会でございます。こちらへ４５万円を支出しております。

**○尾川委員**　今ごろは、補助金ふやしてくれとは余り言わんのんかもしれんけど、そんな話はないんですか。それから、こういう補助金というのはどういうふうな使途になったと報告受けとんですか。

**○芳田産業観光課長**　今のところは、極端にふやしてほしいという要望はございません。

建設労働組合といたしましては、大会を開く費用、会議費用、あとは活動費で、それぞれ支部のいろんな活動に対する歳出が出ております。それと、労働組合につきましても、同じように会議であったり、各企業が集まった大会等への歳出が主なものとなっております。

**○尾川委員**　下側の労働組合協議会のほうですけど、加入者がいない企業で労働者数というのはどのぐらいか把握されとんですか。

**○芳田産業観光課長**　２０１９年度でお答えさせていただきます。２，３４９人です。

**○青山委員**　１３７ページ、農業委員会費の１９節、おかやま女性農業委員の会負担金というのがありますけど、何名ぐらい女性の方がおられてどういう内容の事業をやられているのか。

**○中畑農政水産課長**　現在、３名の方が女性農業委員さんでいらっしゃいます。女性ならではの活動とか、先日、日生西小学校へ行きまして、稲刈りなど年間を通してやっていただいております。そのほかいろいろ会議とかにも参加していただいております。

**○青山委員**　今後、そういう女性の方をもっとふやしていくとか、地区でいうところでどの地区の方なんですかね。

**○中畑農政水産課長**　伊里中の方と日生の方と、それから福田の方です。

**○青山委員**　どういうふうな活動を考えておりますか。もっとふやすとかというふうなこととか。

**○中畑農政水産課長**　ふえていっても全然問題ないんですけど、耕作放棄地調査とか農地調査というようなことになると、なかなか女性にはしにくい部分もあったりしまして、ふやすことには全然問題ないです。適任者がいらっしゃればふえていってもらえればいいと思います。

**○尾川委員**　１３７ページの上の和気地区雇用開発協会負担金に１３万２，９２１円があるんですけれども、どういう活動をして今後どういうふうに持っていこうとしとんか。労働力確保ということで、なかなか協会としての活動も難しいのはようわかるんですけど、備前市内の就業人口をふやしていく、あるいは労働力の開発をするということについての活動実績と今後について。

**○芳田産業観光課長**　この協議会への負担金ですが、東備地域新規学卒者等合同就職面接会を１０月に１回実施し、平成３０年度から新たに３月に東備地域新規学卒者等企業説明会を実施いたしております。今後も、その１０月と３月については継続していく予定になっております。

**○尾川委員**　それで、今、新規学卒だけ対象ということなんですけど、そのあたりはなかなか各企業も商工会議所も大変だろうと思うんです。そのあたりの枠を広げていくような考え方はないんですか。それと、どういう要望があって労働力の充足ができとんかということについて詳しく説明してください。

**○芳田産業観光課長**　３０年度はまず新規学卒者で実施しましたが、３１年からＵＩＪターンの方への参加も拡大して行っております。雇用につきましては、やはりなかなか厳しい状態で、実際には雇用できてない、なかなか人が集まってないというのが各企業さんの状況でございます。

**○掛谷委員**　１４１ページの一番上の農業振興費の１９節負担金及び交付金で一番上のところの３行目、４行目、備前市農業再生協議会補助金が２８６万円、青年就農給付金が４５０万円出ております。上の農業再生は、協議会ですのでどういったことをやっているのか。下の青年就農の給付金についても、青年対象というのはどんな方が何名、どういうふうな活動をされているのか、平成３０年度においてはどうだったのかを教えてください。

**○中畑農政水産課長**　まず、備前市農業再生協議会ですけど、この再生協議会というのは、平成２３年から市、ＪＡ、普及センター、県、農業者などいろいろその関係機関、方々の代表でつくられた組織でありまして、その中で本当に幅広い備前市の中の農業を検討する協議会になっております。具体的にといいますと、営農計画書というようなものの管理等もその中でやっております。

それから、青年給付金につきましては、この３０年度、３名の方が対象になっております。日生の方、佐山の方、新庄の方、これは農業に新たに就業した方に対してお支払いするということになっております。

**○掛谷委員**　計画書なんかの作成を再生協議会がされるというんですけど、どんな計画をつくられていかれるんかなあと思うところなんですけども。もうちょっと詳しくお願いします。

**○中畑農政水産課長**　水田協議会ということで、市内の地目水田がどのように活用されているか。残念ながら耕作放棄地も多いんですけど。水稲作付をしていると、じゃあ、どんな品種を植

えているとか、ここは水田だけど畑として利用している、どういう作物を植えているというようなものです。そういう管理をしております。

**○掛谷委員**　わかりました。そういったものの実績、議事録とかそういった計画書というのは、もちろんお手元にあるにしても見れますか。

**○中畑農政水産課長**　これは水田協議会で共有していまして、システムに入力しております。

**○掛谷委員**　もう一点、青年就農のほうは、日生と佐山、新庄とおっしゃいましたけど、青年ですから若い人でどういった作物、就農をやっているんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　まず、日生の方なんですけど、有機無農薬でなすびを栽培しております。それから、佐山の方、この方はイチジクとかブドウとかにも手を広げていく予定になっております。それから、新庄の方はハウスで軟弱野菜をやっております。

**○森本委員**　その下の工事請負費の事故繰越金、この内容を説明してください。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、姥ヶ谷の中池の余水吐けの切り下げの工事ですけども、３月までに完了予定だったところが、水位を落としていただくということで調整をかけていたんですが、水位が間に合う期間までに落とし切れなかったということで、やむなく事故繰越ということにさせていただいております。

**○尾川委員**　ちょっと戻るんですけど、１３７ページの農業委員会委員報酬と農地利用最適化推進委員報酬、これをトータルしたら１，１００万円ほどで、２９年度は農業委員会委員報酬ということで１，０００万円ほど分けとんですけど、これはどういうことか。国の動きでなってきとると思うんですけど、その辺の成果はあったんですか。金額はほとんど一緒だというふうに見とんですかね、そこら辺もちょっと説明してください。

**○中畑農政水産課長**　平成２９年の途中から農業委員会の法律が変わりまして、農業委員と農地最適化推進委員と、この２つの組織に分かれております。そうした中で、農業委員さんは通常の農業委員の仕事をしていただきまして、農地利用最適化推進委員さんというのは各担当の地区の農地の把握をしていただいていろいろ指導もしていただくというような指導を行っております。

**○尾川委員**　どういうふうな評価しとん。これは国の動きじゃから、備前市一人がごじゃごじゃは言えんのんじゃけど、本当にこういう制度が適当なんかな。まず、その点を聞きたい。

**○中畑農政水産課長**　御存じのように耕作放棄地が今かなりふえていまして、実際に耕作放棄地を今後どうしていくか、調査した次の段階、そこをどうしていくかというのが大きな問題になっているんですけど、より農家の方に近くいろいろな相談を受けたりとか、農地転用するとか、いろいろなことで身近な相談員として活躍していただいております。

**○尾川委員**　要は、備前市としての農業の捉え方は。私らも聞きょうたら、農機具屋へたまに行ったら、放棄地であそこもやめたここもやめたというて、もう農機具買えんというようなことを言ようるわけですわ。反面、今、青年就農給付金があったりして、ある面、国としたら、これも定住策の一つやと思うんですけど、国の施策に従うしかないんかもわからんけど、そのあたり備

前市としてもう少し農業に対してつくっていく、自給率を高めるような考え方はないんですか。

**○中畑農政水産課長**　おっしゃるように、今すごいそれが大きな問題になっておりまして、休耕田をどう活用するか、それから作物、いろんな品目を確定してそれを広く産地化するかというようなことがあるんですけど、農業再生協議会という会があって、そういう中でも備前市は例えばイチジク、ブドウ、そういうもので産地化をしようとか、そういう協議をする協議会でありまして、その特定された品目に取り組まれる方には幾らかの補助をしようとか、そういうこともやっております。ただ、残念ながらその労働力がないものに対して品目を決めてもなかなか結果は出ないんですけど、今、青年給付金をもらっている方だけではなく、新たに農業に取り組もうという方が、佐山とか新庄、吉永のほうでも何件か出ておられまして、そういう方々には地域を挙げて協力してもらうというようなことで、いろいろな地区で会議を行っております。

**○尾川委員**　３人ほどしかおらんのんじゃけど、そういうことを備前市としてほかの定住策、アパートを借りるとかあるけど、農業につくのも行政の仕事の一つじゃと思うんですわ。その辺で、国の動きはもうよそから何でも買え、安けりゃ買え、買わされる面もあるんですけど、何か備前市として人が食べるものとか、それからエネルギーの再開発、要するに再生エネルギーの活用とかというようなことを積極的にやってほしいと思うんですけど、部長、その辺何かええことを言うてもろうたらと思うんですけどね。

**○平田産業部長**　担当課長からも話がありましたけども、農業に限らず産業全体が非常に縮小傾向にあるという現状はあろうかと思います。農業においてもしかりで、また近年は鳥獣被害などもあるといったようなことで非常に農業離れが進んでいる、遊休農地も拡大しているといったような現状があって、それは私どもも課題として捉えているわけでございまして、何とかしたいというふうに頑張っているわけではございますが、なかなか現状は厳しいというところがございます。ただ、先ほど課長からも説明がありましたような形で、いろいろな対策、事業の推進をしていくのにあわせまして、例えば今後は６次産業化ですとか、あるいはまたＩｏＴやＡＩなどを活用したスマート農業といったようなこともございますし、新しい取り組みでもって何とか農業の振興を図っていきたいという、その辺は私なりにもしっかり考えて取り組んでいきたいというふうに思いますし、市独自でもなかなか難しいところがございますから、そこは県や農協、あるいはまた農業委員さんなどとも連携をしながらしっかり取り組んでいきたいというふうには考えております。

**○尾川委員**　単位が何百人じゃというのは大切じゃねえと思うんですわ。だから、積極的に備前市独自の奨励策というのも考えて、金ばあ使えというたら申しわけねえんですけど、農業で人を寄せると、定住策も考えていくというふうなことにぜひ取り組んでほしいと思うんですけどな。

**○平田産業部長**　ありがとうございます。実は、毎年、東京、大阪あたりへ定住相談会ということで出ていくんですけども、結構高齢者の方の移住希望者の方が多くて、できれば農業をしたいというような御意見も多々ございます。そういった方を取り込んでいくというのも一つの方法か

というふうに思いますし、そうしたときにはやはり受け入れの体制というのも必要でございますから、そうしたこともあわせて農業の振興が定住化へも結びつくような形で何かいい施策ができないか、そこらもしっかり研究してみたいというふうに思います。

**○尾川委員**　ぜひ、ソーラーばっかしにならんように、行政の仕事じゃと思うんですわ。だから、ぜひその辺は考えて、方向性だけは定めてもろうて、今ＡＩの話が出たけど、もうこれからはそういうふうな時代だと思うんで、ぜひ取り組んでほしいと思うんですけど。

**○川崎委員**　尾川さんの意見に賛成なんですけど、私も以前、吉永の移住・定住者から独自に耕作放棄地を再開発する中で柵をつくってほしいという要望があったんやけれども、１件ではだめで、３件とか５件で面積があったか何だか忘れたけれども、先ほど担当者が柵もやりょうる言うけど、現実にはそういう定住してきた人に対しては、孤立的な地域を農業で頑張ろうというようなことで、全体をより大きい規模の柵をつくるというのは対象外なんよな。それを久しぶりに思い出して、尾川さんが言うように、よく考えれば定住のための住宅政策は相当手厚い補助がありながら、本当に農業で自然生態系を守ろうという方たち、若者、高齢者含めて、せっかく来ていただいたのに勝手にどうぞという雰囲気だったのが四、五年前だったと思うんですよ。だから、そういう意味では、ぜひ今、具体的なものをやれという尾川さんの意見に賛成で、一つは柵も、より小さくても農業で兼業で生きていこうということで、差別化かどうかはわかりませんけど、地域住民には今の現行内でいいかもわからんけど、入ってくる人、転入者にはやっぱり手厚い保護によって人口定着と農業の発展、休耕田を少しでもなくするということは必要ではないかなあというふうに思います。柵もやっているだけの答弁だけでは今の尾川さんの言う提案は生きてこないと思うんで、私もそういう具体例を相談に乗ったことがありますんで、ぜひそういうものを深めていただきたいということが１点と、もう一つは、最後に聞こうとしていた太陽光の問題ですよ。ある日突然、休耕田が、前何をやりょうたかなという記憶がないまま太陽光発電に変わっとるところが多いんですよね。先ほどの農業委員会と最適化推進委員会、例えばそういった農地を太陽光にやる場合、どこの委員会なりの了解をとるんか、それとももう自由にやっていいのかどうか。それとも、ある地域は農業委員会の承諾がないとできないけれども、それ以外はもう勝手にやってもいいのか。制限がかかってない区域、あるようでないような。そういう定住のための農業への援助と同時に、耕作放棄地が太陽光に、私はそういった農地は本来農業生産を維持すべきであって、太陽光は反対なんです。既存の建物の屋根をどんどん補助金を出して太陽光発電をすることはいいんじゃけれども、山林を裸にして、和気町では結構大規模に、日生地区では鹿久居島を中心に今でもやられとるんで、そういうことは自然破壊と同時に災害には弱い地形になるんじゃないんかなということなんで、ちょっとその辺どうなっているか、２点お聞きします。

**○中畑農政水産課長**　まず、農地の関係なんですけど、農地には１種、２種、３種とあります。１種農地というのは農振農用地といいまして、これはかなり農地として重要性の高い農地、ここでの太陽光は本人の申し出であってもほぼできません。２種農地というのが、農業振興地域では

あるけど農振農用地ではないという、その部分についても基本的には農地は農地のままで置いてくださいという中で、いろんな条件があるんですけど、その条件といいますのは、他人の方がその農地を借りての太陽光は２種農地ではできません。所有者自身が太陽光をしたいんだというようなときに条件によってはできると。３種農地というのはかなりハードルの低い農地でありまして、転用が緩いというようなところになっております。ですから、旧日生町のあの辺では３種農地が多いと思います。

それから、先ほどの吉永地区の柵の件なんですけど、柵は１人でも可能です。ただ、メートルとか長さがあるんです。現実に、その地区外から移住していただくと、我々も真剣にその方の将来を考えて相談に乗るわけなんですけど、ただ山の中の一つの田んぼとか、そういうようなところでやってもらっても、その方は多分いつか帰っていくような人になると思います。ですから、吉永のほうで、例えば三国地区のほうでも、その地区の区長さんとかが本当に同じテーブルで同じように考えて、ここの地区はここを借りてもらったらいいなと、そういうような形にすれば、そんな小さい範囲じゃないと思います。もっと大きな範囲で、近隣の水田もあわせて、農地もあわせて対応するというような形、今十分そういうことが可能です。現在やっていただいておりますので、その辺は担当者なり我々に任せていただければと思います。

**○川崎委員**　四、五年前に相談すると、山林とか３件とか５件とか集団化しないと補助金は出んのじゃというような厳しい時代があったのが、緩んでいるんだったら結構なんですけれども、私は今、理想的なことを言われたと思うんですよ。ほんまに過疎化して集団放棄されたようなところをやるとしたら、小さくても私は期限的なものをつけたらええと。小さくてもしっかり自家消費型の畑であろうと、耕してそこに住んで、兼業で働きに行くか何するかようわかりませんけれども、規模が小さいと自立した経済的自立できないわけですから、絶対兼業になるわけですよ。だけれども、その地域に本当に誰も住んでない、イノシシ、鹿しか出てこんところに住んでいただいとることはありがたいんで、やっぱりそういうものに手厚い保護という意味では、住宅並みの補助を少し、５０万円、１００万円がいいのか、３０万円がいいのかわかりませんけれども、温かく迎えていただくという意味では、住宅政策だけでは足らんなというのは尾川さんが強調されたと思うんで、ぜひ農業推進と自然を守る、生態系を守るという観点から手厚い補助金を出していただくということをお願いします。

それと、もう一つ、今勉強になりましたけど、１種、２種、３種があるというのは聞いたことがあるような、ないような感じなんですけど、現実に備前市全体で１種、２種、３種の面積の構成割合がわかれば教えていただきたいと思います。

**○中畑農政水産課長**　その詳しい部分は、今ここではわかりかねます。

**○川崎委員**　事後でいいですから、ぜひ文書で、その構成がわかるものをいただけたらと思いますので、委員長、よろしくお願いします。

**○橋本委員長**　要望しておきます。

**○中西委員**　１３８ページ、農業振興費の需用費なんですけども、ここの不用額が気になりまして質疑をさせていただきます。予算で見れば燃料費のところが大幅に落ちているわけですけども、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

**○中畑農政水産課長**　この件につきまして、後ほど調べさせてください。

**○橋本委員長**　執行部に申し上げますけれども、前２９年度と３０年度の決算額を比較して大きく動いておるようなところはよく調べとってください。そういうところを中心に委員は質疑をしますので。今のは後刻ということでよろしいか、中西委員。

**○中西委員**　その上で、１４０ページ、農地費、委託料のところで２９年度は害虫駆除費が４万９，５００円計上されていました。ところが、３０年度の当初予算、あるいは決算でも害虫駆除費は上がっていませんので、どうして上がっていないのかお聞かせ願いたいと思います。

**○淵本建設課長**　恐らくスズメバチ等の巣の駆除ではないかと思われるんですけども、３０年度については農地費関係のところではその業務が発生してないということではないかと思います。

**○中西委員**　続きまして、１４０ページの農地費の工事請負費、ここで事故の繰り越しということで繰越明許がされるわけですが、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、片上地区の姥ヶ谷中池の余水吐けの切り下げ工事になりますけども、水利組合のほうと調整をいたしまして、工事をできる範囲のところまで水位を下げてくださいというお願いの中で作業を進めていたんですけども、最終的に水位を下げることができなかったということで、やむなく事故繰越しという形にさせていただいております。

**○中西委員**　事故を繰り越しということについては私も余りよくわかりませんので、水位を下げられなかったことが事故に該当するのかどうなのか。恐らく水位が下げれなかった何らかの理由があるんだろうと思うんですけれども、そこはちょっと教えていただけませんでしょうか。

**○淵本建設課長**　当初は水位が下げられるということで、明許繰り越しの中には計上させていただいてなかったんですけれども、作業をする中で、排水の樋のほうが非常に調子が悪いということで最終的に下げれなかったということでございます。

**○中西委員**　樋の調子が悪いということになりますと、その樋の修理をする必要があるんでしょうか。

**○淵本建設課長**　こちらの池につきましては、上から３つ、上池、中池、下池になっておりまして、現在受益のほうがかなり減っておりまして、下池だけの受益でほぼいけるということで、中池については樋の修理までは行っておりません。

**○中西委員**　現場のことも含めてよくわかりませんので、それはそれとして、次に、１４２ページ、山村振興費の委託料、ここで水質検査委託料というのが６７万１，９７６円上がっていますが、昨年度は９２万４，０００円です。これはどうしてこういう金額になるんでしょうか。

**○杉本水道課長**　これにつきましては、２９年度ですが、水質基準の超過が複数回ございました。３０年度につきましては再検査の回数が減少したため金額が下がりました。

**○中西委員**　続きまして、その山村振興費の委託料のところで、簡易給水施設管理業務委託料、これは昨年度１４万２，５６０円、ことしは９０万７，２００円ということです。この大きな変動の理由はどういうことになるんでしょうか。

**○杉本水道課長**　これにつきましては、先ほど申し上げました水質検査で基準値を超過したこともありまして、専門業者の点検内容を見直し、増加したものでございます。

**○中西委員**　そうしますと、ここの委託料というのは年度によって大きな変動が出てくるということになるんでしょうか。

**○杉本水道課長**　今後は余り大きな変動が起こらないようにしていきたいと考えております。

**○中西委員**　水質についてはどうなんでしょう。よくなったということになるんでしょうか。その水質の悪化になる原因は何だったんでしょうか。

**○杉本水道課長**　水質の悪化の原因でございますが、水の使用料が減少しまして、配水池と言われます水をためる池とか、それから水道管の太さは変わりませんが、使う量が減ってきましたので、水の滞留する時間が長くなったということで水質の悪化が認められました。

**○中西委員**　この件では最後になりますが、簡易給水施設、幾つかあったと思うんですけど、これはどこの場所の簡易給水なんでしょうか。

**○杉本水道課長**　これは全て吉永の北のほうにございます簡易給水施設になります。場所としましては、八塔寺、それから大藤下、大藤上、それから樫と呼ばれる地区と和意谷、それから牛中と呼ばれる地区で、合計６施設になります。

**○中西委員**　全ての簡易給水でそういうような事態になったわけですか。やっぱり、これは原因とすれば使用量が少ない、人口が減っているということになるんでしょうか。

**○杉本水道課長**　人口は確かに減ってはおりますが、多分、水の使用量がやはりわずかに減少してきていることから、夏場、水温の高い時期に残留塩素と呼ばれます消毒の効果ですが、これが下がってくるので、どうしても消毒剤を多目に注入するような形で水質が悪化したものと考えられます。

**○中西委員**　そうしますと、山村振興費の工事請負費、ここで解体撤去工事と簡易給水施設整備工事というのが出ていますが、これもそれに関連したものになるんでしょうか。

**○杉本水道課長**　簡易給水につきましては、簡易給水施設整備工事がございます。その中で、これは樫と呼ばれている地区でございますが、配水池に塩素を追加する設備を今回行いました。これによりまして、塩素の過剰注入を抑えることが可能となりました。

**○橋本委員長**　上の解体撤去工事はどこかわかるんですか。

**○野道吉永総合支所長**　こちらの解体撤去工事につきましては、南方の釣り堀公園でございます。こちらにありましたつり用の桟橋部分、こちらのほうを解体いたしまして撤去した工事でございます。

**○掛谷委員**　１４３ページの一番上のほう、農地費の１９節の負担金補助及び交付金で、県営農

林海岸整備事業負担金９９０万円、結構な額なんですが、これは備前市の中の沿岸部分の農林、島なんかも含めてどういうところのエリアを指すのか、この負担割合というのは備前市は幾らになっているんでしょうか、そのあたりをお聞かせください。

**○淵本建設課長**　こちらの農林海岸負担金につきましては、鶴海地区の大松屋さんの前の護岸整備を県営で行われる部分につきましての負担金となっておりまして、３，０００万円の事業費に対しての３３％ということで９９０万円となっております。

**○掛谷委員**　これはもう３０年度に完了したということでいいんですよね。引き続き、こういう制度を使って継続的にできることが可能なんでしょうか。

**○淵本建設課長**　こちらの工事につきましては、３０年度から３１年度に県のほうは繰り越しをして事業をやっております。

**○中西委員**　１４５ページの林業振興費のところですが、ここの委託料のところで松くい虫駆除事業委託料、歳入のところでもありましたけども、この松くい虫駆除事業委託料、たしか日生だったというふうに記憶しているんですが、国の政策としてもこの松くい虫の事業というのはずっと今後とも継続していくようなものなんでしょうか。幾つかの専門家の間では、この松くい虫の駆除というのは余り効果は上がっていないと、環境に対する影響のほうが大きいというような御指摘もあったりするわけですけれども、今後のこういう事業の進め方についてのお話をお聞かせ願いたいと思います。

**○中畑農政水産課長**　中西委員おっしゃるとおり、この成果が余り認められないということで、３１年度はこの事業はやりません。３０年度で最終になっております。

**○中西委員**　同じ林業振興費の負担金補助及び交付金の中で、有害鳥獣駆除奨励金であります。きょうは資料を出していただいてどうもありがとうございました。先ほどから課長の答弁をお伺いしていますと、大体頭数、あるいは金額とも横ばい状態ということをお伺いしました。そなぜ横ばい状態になっているのか。有害鳥獣が減ったのか、あるいはとる人間の数、こちらの駆除する側、猟友会あるいはその駆除班の人たちの数が一定数に限られてしまっている、どういうところにこの横ばいになる現状があるんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　これにつきましてはなかなか答えがしにくいところがあるんですけど、結果として常に、鹿、イノシシ合わせて３，０００頭弱ということになっております。ただ、近隣の和気、赤磐とかを調べてみますと、そこまで多くありません。ちなみに、赤磐で３０年度、１，７６７頭、和気では１，８６７頭ということで、備前市が特別多いのは多いです。

**○中西委員**　それは、イノシシや鹿が備前市にたくさん住んでいるということなんでしょうか。赤磐や和気は少ないんでしょうか。面積が広いということもあるかもわかりませんけども、どうしてそんなに頭数に開きがあるんでしょう。

**○平田産業部長**　先ほど、川崎委員の御質問にもお答えしましたとおり、実態が余り把握できてないというのが正直なところでございます。実際に、駆除班の人員ですが、そのあたりがある程

度限られたキャパの中で動いているので、なかなかそれが極端にふえたり減ったりということにはならず、横ばいになっているのが実情だと思いますけども、それで実際にその生息頭数なりが減っていっているのかどうか、そこが正直把握ができてないと。イタチごっこというような御意見もございましたけども、当面やれるだけのことをやっているだけというのが現状というようなことでございます。ですので、こちらなりに状況を把握していくというようなことも考えてみる必要があるのかなというふうには思っていますけれども、調査をするといってもこれもまた生き物が相手ですので、どこまでのことができるのかというのは難しいところでございますけれども、そのあたりも県や駆除班など、専門とある程度相談をしながら考えてみたいというふうに思います。

**○中西委員**　部長のそういう御答弁でしたら、一度私は専門家を招いてそういう個体の調査というものを、恐らくそういう人たちは推計することができるものがあるんだと思うんですよ。そういう調査を一度してみられてもいかがなものでしょうか。あわせて、備前市議会の中でもこの有害鳥獣の駆除の問題については議決が上がっていますし、猟友会と駆除班との問題もあるかもわかりませんけども、備前市が多いということになったとしても、頭数が多いということになったとしても横ばい状態。とる人間が限られてくると、それはやっぱり横ばい状態になる可能性があると思います。その点も含めて御検討のお願いをできたらというふうに思いますけど。

**○平田産業部長**　検討してみたいと思います。ただ、その辺が費用対効果という問題もございますので、実際に調査をした結果によってそれがこれからの駆除に生きてくるのかどうか、そこはやはり肝心な部分だというふうに思いますし、実態調査をするのにどれだけ費用がかかるのかといったようなことも、今の時点ではこちらのほうはつかんでおりませんから、そうしたことも踏まえて一度検討してみたいというふうには思います。

**○中西委員**　私は費用対効果を考えるんであれば、やはりそういう専門家の中で個体の調査、どのぐらいの費用を捻出していくんかということになってくると思うんです。今のままだと、手探りで予算だけ計上して、他の市町よりも多いと。どうして備前市はこうなんだということだけでいつまでも終わってしまうと。やはり、そこは計画的な駆除というのが必要になってくるんじゃないかというような感じがするんですけど、いかがでしょうか。

**○平田産業部長**　おっしゃられるとおりかと思います。まずは、専門家の方に相談をするという部分のところは考えてみたいと思います。

**○掛谷委員**　今の中西委員のことで私も一言、横ばい状態というのは、費用対効果、要するにお金をつけた部分だけで効果が出ているというのは、例えば和気町、赤磐とか、お隣のよく越境してくる上郡とか、そういうところのいわゆる予算計上をして、どれだけの人員で動いてどれだけがとっているのか、狩をしているのか、鳥獣被害をやっているのかということについて、やはりきちんとした分析が要るんじゃないかと本当に思います。そういったものをきちんとデータを出して、大体落ちついてきているわけなんだからわかると思う。当初でこれをがんがんやったとい

う話じゃなくて、もう何年も継続的にやってきている事業なんで、しっかりと分析をして、ほかの自治体のことも踏まえながら、これをもっと予算をふやせと。予算をふやしたらこれがまた先に進むのか、いやいや、そういう問題じゃないよと、人の問題もあるんかなと。予算と人というのは関係が密接ですので、そういう意味ではしっかりと、次の段階にいく分析はもう出さなきゃならないんじゃないかと。もう一回、部長にその辺のところの来年に向けての決意、どうなるかを教えてください。

**○平田産業部長**　御意見を踏まえまして、しっかり検討してみたいと思います。

**○尾川委員**　１４５ページの林業振興費の中で、岡山県森林協会会費が１５万１，０００円ということで、３１年予算では高うなっとんですけど、最近ぐんぐんふえていきょんですけど、原因はあるんですか。

**○淵本建設課長**　こちらの会費につきましては、一般会費の３，０００円プラスあとは備前市で行われました事業に対する負担割という形になっておりまして、現在は浜山地区の治山堰堤の補修工事が実施されております関係で、負担金がふえていっております。

**○尾川委員**　協会の運営に金が回るというふうな解釈じゃねえわけ。

**○淵本建設課長**　いや、協会の運営のほうに回る会費ということでございます。

**○尾川委員**　なら、仕事をしてもろうたらその何ぼか、ピンハネというたらまた言葉が悪いが、要するに何%かを協会のほうへ支払いするということになるわけ。

**○淵本建設課長**　はい。事業費によりまして、その事業費の特定の率を掛け合わせた金額が協会費として算定されまして、それをお支払いするという形になっております。

**○西上委員**　１３９ページの１９節負担金補助及び交付金なんですけれども、３０年度決算にはない項目で、２９年度では力強い経営体育成対策事業補助金というのがあって、なかなかいいネーミングで気に入っとったんですが、ことしはこれはどこへ行ったんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　この事業に取り組んでいた方が、該当者がいなくなったというようなことです。ちょっと探してみますけど、そういう単年度で取り組まれた方と。継続的なものではありません。

**○西上委員**　昨年度、２９年度のこれは中身は何じゃったん。

**○中畑農政水産課長**　２９年度、トラクターを購入された方がいまして、そのトラクターに対しての補助になっております。

**○石原委員**　１３５ページ、５款労働費、１３節委託料のところで２つの施設の指定管理料が上がっておりますが、施策の評価シート等を見ても、担当部署内で利用状況をしっかり分析評価をして統廃合も含めて検討していくんだというような流れも載っておるんですけれども、昨年度の利用状況等をどのように現時点で評価分析をされて、今後どのような方向性、時期的なところも含めて検討を進めようとなさっておるのかあたりをお聞かせいただきたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　まず、リフレセンターびぜんについてでございますが、利用者数は３万

１，８９７人、利用料の収入としましては約２３０万円でございます。勤労者センターにつきましては、利用者数が１万２，７７３人、収入としましては約１００万円ということで、同じ勤労者の福祉増進のための施設という中で、まず勤労者センターにつきましては老朽化も進んでおります。そうした中で、リフレセンターに統一して、別の用途でこちらの勤労者センターのほうを利用できないかというのも施設再編とあわせまして検討していきたいと。ちょうど、指定管理が令和２年度までの３年間になっておりますので、できればそのタイミングでいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

**○掛谷委員**　１４７ページになりますが、水産業費の水産業振興費の１９節負担金補助及び交付金で４番目、漁船保険補助金１００万円が今回対象で補助金がついております。今、この漁船と持っておられるのは何件なんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　３３件になっております。

**○掛谷委員**　１００万円を補助されていますけど、もとのお金というのは何ぼになりますか。１０分の１なのか、２分の１なのか、何割負担かと。

**○中畑農政水産課長**　これは伊里漁協、日生漁協とあるんですけど……。

**○橋本委員長**　そうじゃなくて、１００万円を補助しとるけれども、３３件分でトータルの保険料が幾らだったんかということを聞きょうるわけ。伊里漁協、日生漁協、関係ないんですよ。トータルで保険料を幾ら払って、そのうちの１００万円を補助したということを説明してあげたらええんです。出ますか。あと、後刻でもええですよ。今、そこに手持ちでわからなければ。

**○掛谷委員**　その一番下の里海・里山ブランド推進事業補助金が１，２６７万円、これはいろんな事業があるので一々言よったら大変ですけども、大きなところの事業について、どういったことを平成３０年でおやりになったのかをお聞かせください。

**○中畑農政水産課長**　オリーブ畑の圃場整備が２６５万円です。それから、ブランド戦略の関係で、ＰＲチラシとか商標登録とかこういうのに７０万円、あとブランド戦略事業の基本計画の策定委託というのがありまして、これが１５８万円、あとは備前焼の冊子のデザインというようなこの作成がありますので、この作成委託を９１万８，０００円というようなことです。

**○掛谷委員**　備前焼が里海・里山ブランドとはちょっとこじつけたようなことで、何か違和感を感じるんですけど、観光振興なら何でもいけそうなという、どうもよくわからない。これは里海・里山なんで、山のところと海のところに関するブランドですね。備前焼も入るんですかね。ちょっとそのあたりが違和感を感じたんだけど、里海・里山になるんですか。

**○中畑農政水産課長**　この里海・里山ブランド推進協議会というのは、２０１７年から立ち上げているんですけど、この中に大きく４つの部会があります。その部会の中で、まちを愛するものがたり部会は、主に備前焼の歴史であったり備前焼関係に取り組むような計画となっております。そのほかブランド開発とか、そういうブランド商品開発部会とかということで４部会ありますので、それにかかわっている方々というのが本当にこの構成人員を見ますと幅広い方々になっ

ていますので、それも名前ではあれですけど、里海・里山ブランド推進協議会の中での重要な仕事を担っております。

**○掛谷委員**　これは国、県の補助金は幾ら入っているんでしょうか。単独じゃなかったと思うんですけど。

**○中畑農政水産課長**　国、県からの補助金はありません。ただ、総務省の認定を受けまして、ふるさと納税の企業版で活動してもいいというような承認を得ております。

**○橋本委員長**　会議中途ですが、暫時休憩いたします。

**午前１１時５７分　休憩**

**午後　１時００分　再開**

**○橋本委員長**　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、再開に当たって、中畑農政水産課長のほうから、午前中宿題になっておった部分の答弁があるそうなので、発言を許可いたします。

**○中畑農政水産課長**　川崎委員より要請がありました１種、２種、３種の件なんですけど、まず備前市全体の中で１種農地の割合は４３％、それから２種農地が３５．５％、それから３種農地が２１．５％ということで、実はその地図がここにあるんですけど、かなり大きなものになりますので、また必要なら見に来ていただきたいと思います。

それから、中西委員さんからの質問の燃料費の件ですけど、まず３０年度には２９年度の農業振興費と農地費が分かれていたわけなんですけど、３０年度、農業振興費と燃料の部分を合わせまして、その部分、予算的にはふえたんですけど、それから車両も１台減ということで、その差が大きくなったことで不用額がふえたというようなことになっております。

それからもう一点、これは修正なんですけど、先ほど掛谷委員の質問にありました、漁船保険の補助金の関係です。私３３件と言いましたけど、これは伊里農協だけの件数でした。済みません。日生と合わせて１８８隻あります。それから、漁業の方が支払われた総額というのが１，９１４万８，９２８円となっております。

**○橋本委員長**　ただいま追加で報告がございました。説明がございました。それに関係して質疑を希望される方はおられますか。

**○中西委員**　車が１台減になっているということなんですけども、業務の点については支障はないんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　車両が減ることによって、業務の一部が違う部署に行ったということで、その機構改革の関係だと思います。

**○掛谷委員**　報告をもらったんですけども、負担金補助及び交付金の里海・里山ブランド推進の備前焼なんかが入っているということもございますので、この明細を一覧でいただきたいと思っております。

**○橋本委員長**　それを出せますか。

**○中畑農政水産課長**　はい。

**○橋本委員長**　じゃあ、後で掛谷委員宛てに提出してください。ほかの委員の方も、必要ならば言うてくださいよ。

先ほどの追加報告の件で質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きます。

**○中西委員**　それでは、１４６ページの水産業費の水産業振興費、委託料で海ごみ対策事業委託料というのが計上されています。確かに、海のごみが多いと。先日も、ある海水浴場を見に行きましたら、そこは今中止になっていますけども、人が入れるような海岸線ではなかったというふうに思います。そこで、この事業を委託をされてどのくらいのごみの量、あるいはその膨大なものが収集されているんでしょうけども、その効果はどうだったんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　廃棄数量というのは把握できていませんけど、約１２カ所でこの事業で取り組んでおります。その中で、処理費用の中にキロ数が入っている部分がありますので、これを言わせてもらいますと、１２カ所で合計６，３００キロということになっております。

**○中西委員**　これは恐らく業者だけじゃなくて、いろんな団体にされているんだと思いますけども、重立ったところだけどういうものか教えてやってください。

**○中畑農政水産課長**　委託先の多くは日生漁協であったり伊里漁協であったりということになります。あと、その海岸整備ということで、大多府の宮ノ下海岸、それから頭島西ノ谷海岸、あと片上湾の海浜というようなところが重立ったものとなっております。

**○中西委員**　漁協への委託というのは私も理解できるんですが、あと例えば子供会だとかＰＴＡだとか地域のいろいろな団体、そういうところへは委託はされてないんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　町内会とかへの委託はありません。唯一漁協以外となりますと、備前市観光協が１件あります。

**○中西委員**　この水産業振興費の負担金補助及び交付金のところでも、播磨灘地区水産環境整備事業県工事負担金というのが出ています。これは県が行った事業でしょうけども、総事業を幾らでどのようなことをされたんでしょうか。名前が播磨灘地区となっていますから、名称からしたら兵庫県になるんですけども、これは岡山県の工事でやっているんですから、その総事業費と何をやったのかを教えていただきたい。

**○中畑農政水産課長**　概要としましては、海の底の改善と、それから大多府島海域にカキ殻をまく場所があるんですけど、そういう場所の改善というような取り組みです。

事業費は、３，２００万円になっています。１割負担ということです。

**○森本委員**　１３９ページ、負担金補助及び交付金で、中山間地域等直接支払交付金なんですけど、何団体か教えてください。

**○中畑農政水産課長**　１４集落になっております。

**○森本委員**　平成２９年度と金額的には変わってないと思うんですけれども、もう頭打ちの状態というふうに考えておいていいんでしょうか。

**○中畑農政水産課長**　この事業につきましては、農振農用地であり、ましてやさらに傾斜地でないというような条件がありますので、ある程度備前市全域を見ましても、そのところに該当するような地区は加入されていると思います。

**○橋本委員長**　ほかに質疑を希望される方はおられませんか、この範囲で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲は商工費、１４６ページから１５３ページの間で質疑を希望される方、どうぞ。

**○川崎委員**　予算決算審査委員会資料の２９ページ、鹿久居島の配水池築造工事、９８．４８％と非常に高額な落札率になっております。それも金額も１億円近いということです。

**○橋本委員長**　これは契約管財課の提出した資料ですので、契約管財課に対して質疑をするのが正解なんですけど、水道関係ですから、わかる範囲でだったらここで聞いてもいいですよ。何で落札率が高いんかというようなことを聞いても多分わからんと思いますよ。

**○川崎委員**　落札率が高いということが質問の原因なんですけど、同じような９８％で落ちとんのは３カ所ほどあります。ただ、ここの入札、ちょっと記憶にないんで、勉強不足じゃと言われたらそうなんですけど、地元でもありますし、指名競争入札なのか、一般競争入札なのか、どれぐらいの業者が参加したかぐらい、もしわかればお聞きしたいなと。

**○杉本水道課長**　ちょっとここの部分につきましては、私が把握しかねております。

**○川崎委員**　入札の中身は総務のときにでも聞かせてもらいますとして、予定価格に対して落札率は９８％で落ちるということですけど、こういう１００％に近いところの予定価格というのは設計する業者というのはいろいろ何社もあるんでしょうか、確認の意味で。それとも、もう独占的に水道関係はこの設計屋に任せて積算見積もりはやっとんだと。ちょっとその辺の内訳、事情を聞かせていただけたらと思います。

**○杉本水道課長**　こういう設計をされているコンサルさんですが、複数社ございます。ちょっと数は把握できておりませんが、複数社ございまして、委託の入札を行っております。

**○川崎委員**　１億円ぐらい超えると、入札でも一般競争入札かどうかの確認の意味でお聞きします。その上の４００万円ぐらいじゃったら一級建築士に指名競争入札でやるんか、金額的な差別化か何かをやっているのか、参考までにお聞きしたいんですけど。

**○橋本委員長**　わからなければわかりませんというて答弁してください。それのほうが先へ行きますから。

**○杉本水道課長**　ちょっと私が把握し切れていませんので、わかりません。

**○橋本委員長**　じゃあ、契約管財課のときに。

**○川崎委員**　契約のことはそれでええんですけど、実際に所管で、そういうポンプにしても配水池にしても上下水道課の所管だと思います。そういう中で、設計見積もりするときには、全く所管を離れてそういう予定価格を確定する業務まで契約管財課がやるのか、それとも予定価格までは所管の上下水道課がやるのか、その辺のことはわかるんじゃないでしょうか。

**○杉本水道課長**　設計額は、所管の課で積算したりして把握ができます。ただ、予定価格につきましては、契約管財課のほうでいただいてもらっております。

**○川崎委員**　ですから、今さっき入札でやると言いましたよね、設計。それで、その入札の中身として、私らの知識では金額が数千万円か１億円までかようわかりませんけど、一般の公共事業は指名競争入札でやられています。そして、ある金額を超えると一般競争入札でやっています。この設計見積もりを出す設計屋に対しては、そういう指名競争入札をやるケースと一般競争入札をやるケースがあるんでしょうか。あるとしたら、金額的なある段階、基準か何かあるんでしょうか、確認の意味でお聞きします。

**○杉本水道課長**　指名競争と一般競争がございます。ただ、その金額が幾らになっているかというのは私では把握できておりません。

**○川崎委員**　把握できんということは、契約管財課に全てそういうことは任すというふうに理解したらよろしいんでしょうか。

**○杉本水道課長**　いや、幾らかの金額で線引きがされていると思うんですが、ちょっと私の認識不足で、そこの金額が幾らだったかというのがはっきりとわからないということでございます。

**○川崎委員**　課長がわからんなら、担当部長が答えて。それは自分の部でやろうとして決めていけるのか、一般競争か指名競争。それとも、契約管財課のほうがもう全部独占的に、契約関係なので指名でやるか一般競争でやるかという権限も全て分担しているのか、ちょっと確認の意味で。重要な点なんで、お聞きしときますよ。

**○藤森建設部長**　基本は２，０００万円を超えると一般競争入札、それ以下ですと指名競争入札ですが、物によっては２，０００万円より小さくても一般競争でやる場合があります。

**○尾川委員**　１４９ページ、商工振興費の岡山セラミックスセンター運営費補助金が２９年度から、市長がかわってから３００万円増額になってきたんですが、その評価についてどういうふうに評価されとんか、お答え願います。

**○芳田産業観光課長**　これはセラミックスセンターからの強い要望もございまして３００万円に増額したという中で、事業内容につきましても各種事業を行っておりますので、啓発事業を含めまして特許申請をしたりとかということで、セラミックスセンターの事業につきましてはかなり有意義なものになっているというふうには考えております。

**○尾川委員**　平田産業部長が幹事になっておられて、常々お願いやら要望やらでセラミックスセンターの要望活動、一番は事業報告のトップにも書いてあるんですけど、地域産業の活性化ということを上げられておりまして、まずは地域振興につなげるというふうな考え方でＯＣＣを位置

づけるというふうな考えでやってもらいたいという強い願いがあるんですけど、その辺はどういうふうな取り組みをされたんですか。

**○平田産業部長**　セラミックスセンターの活用につきましては、折に触れて協議会などでお話はさせていただいております。ただ、非常に高度な専門技術の分野ということでございますので、私どもも正直、市だけではなかなか具体の方策というのも出てきませんので、そのあたりは関係者と協議をしながら、連携をしながら進めていくということになろうかと思いますし、これからもそうでございますし、今後もより一層そういう形で連携を深めてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

**○尾川委員**　ありきたりの答弁なんですけど、要はどこへ期待するかということがあると思うんです。備前市としてどうかかわって、いろいろアドバイスや専門的な技術という面もあるんですけど、人材育成事業というのがあって、その中で市がどういうふうにかかわっていくかということがこれからのＯＣＣに期待するところじゃないかと思うんで、その辺の平田部長の考え方についてお聞かせ願いたいんですけど。

**○平田産業部長**　人材育成の事業ということで、さまざまに研修ですとか講習会というものを年間を通してかなりやられているようでございます。そうしたことに対して、例えば市内の緑陽高校さんでありますとかそうした学生さんの参加を促すとか、あるいは場合によっては市の職員が参加をしていくというようなこともあるのかもしれませんし、そうした人材育成の部分で市がどういうふうにかかわれるのか、そのあたりはしっかり研究してみたいというふうに思います。

**○尾川委員**　御用聞きをするようなことをせんでもええと思うんじゃけど、３００万円出してというより、やはりこの備前市というのは耐火物で成長してきた市で、それを忘れたらいかんと思うんですよ。とにかく、どこで備前市がかかわるか。確かに、たまに技術屋の広報みたいなのをもらってもわかる人はほとんどおらんと思うんですけど、そういう諦めじゃなしに、どこで備前市としてのかかわりを持ってどう役割を果たしてもらうかということが一番肝心なところじゃないかと思うんで、もっと交流、連携を深めてもらって、それはいろいろ大学もあるし、人材育成ということは地域の活性化にもなってくるわけですから、ぜひそういう方法をとって、平田部長も理事会の資料も持っておられるし、実施事業を何々あるかと、どこに備前市がかかわっていって何かを得るかということに徹底してもらいたいと思うんですが、いかがですかな。

**○平田産業部長**　最初にも申し上げましたように、非常に高度な部分なんで難しいお話でございますが、ただちょっと私どもも少し認識が足りてないという部分はおっしゃられるとおりかもしれません。しっかり勉強していきたいと思いますので、頑張ってみたいと思います。

**○川崎委員**　この辺は非常に大事なんじゃないかと思うんです。というのは、二、三年前、セラミックの研究センターに視察に行きましたし、そういう中で、耐火れんがが地場産業では主要な大きな生産額を誇っているということがあるんですけど、将来性を考えるとどうもれんが会社というのは、材料も外国から来るような状況では、アジア、中国にとられるんじゃないんかという

危機感を持っています。そういう意味で、れんがを余りセラミックという横文字とぴんとこないんですけど、最先端的なもので浮かぶのは、シャトルの地球に帰ってくるときの耐熱、ボディーを守る何かああいうものに使われたというのを一時華やかに宣伝されたことがあります。そういう意味で、単なる耐火れんがじゃなくて、そういう高度な付加価値の高い分野でのセラミックを研究開発して商品化すると。そういう意味では、備前市だけの力ではだめで、もともと県の施設で県が主体でやっているんでしょうけれども、もっとタイアップして、地場産業の重要性からいうと、３００万円が最低でも３，０００万円ぐらいになるような意気込みで、備前焼の世界遺産の方向性とともに耐火れんがをより２１世紀の将来性あるものにするためには、もっと県と相談しながら新しい分野の開拓への補助金とかなんとかということで、私は単に１００万円を３００万円にせえと言われからしたというような受け身的じゃなくて、こういう分野にこの金を使ってくれと。そういう意味では、県下で連携している岡山大学の工学部、理学部、ここらは理論物理学と工学部の技術的なものをタイアップしてこういうセラミックのせっかく研究所があるんだから、もっと連携の中身を具体化してほしいなと。そのための予算は私はもっとつけていただきたいと。それは、お祭りやこういう商工会の援助もええんですけど、一つここらは１，０００万円単位でいっとんのに何で３００万円かと。３，０００万円なら私は納得できるなあというぐらいの意気込みでやらないと、本当に耐火れんがの将来、このままでいいのかという危機感のほうが先に立ちますんで、どうしてもセラミックと聞いたら最先端の利用が可能な分野という位置づけが私はできると思いますんで、もう少し県のそういう専門家と、より専門な高度な理論的なことをやっている岡山大学、理科大なんかと連係プレーをして深めていただきたいと思うんですが、いかがですか。金額的にも私は消極的過ぎるんじゃねえんかと言いたいんですけど。

**○芳田産業観光課長**　金額的なことも含めまして、当初予算をとるときもちょっとお話はさせていただきましたが、当然、備前市の耐火物関連の企業さんのほうへ、市の事業所として何かそういった研究とか調査とか分析とかするような事業を特化していただけるんであれば、もう少し補助金のほうも出しやすいんだというお話もさせていただきました。また、新しい研究開発につきましても、ぜひ備前市の耐火物の企業さんと組んでできませんかという中で、やはり企業秘密の部分がかなりあるらしくて、センターのほうになかなか相談がないというふうなお話も聞いております。ただ、先ほど委員がおっしゃられたとおり、うちのほうといたしましてもぜひこういった耐火物関係の企業さんが今後伸びていくように協議しながら、どういった事業でうちが補助をもっと出せれるのかというところで、ぜひ協議は進めていきたい。今後も継続してセンターのほうと話をしていきたいというふうには考えております。

**○川崎委員**　今、私の頭の中では、産学共同で岡山県がリードしとんのが電気自動車分野です。１７団体、民間企業、まさに産学共同の典型的なケース、それと同じようなことが、やっぱり備前の耐火れんがというのはあるんで、耐火れんがの中身を深くせえとは言ってないんですよ。セラミック研究というんだったら、もっと耐火れんがとは違う分野で、まさに電気自動車並みに理

大や岡大の工学部やこうと連携して、備前市が仲人役をして、県とそういう大学、そして地元のそういう、特に耐火れんがで研究に集中している、品川さんなんかは研究所か何かあるじゃないですか、伊部に。ああいうところともして、今ある企業秘密を暴露せえとか公表せえじゃなくて、新しい分野へ進出できるきっかけを地元企業、自治体としてもっとリーダーシップを発揮してほしいと。電気自動車では岡山県がリーダーシップをとっとんじゃないですかと。耐火れんがでは備前市がやるべきではないでしょうか、セラミックという分野でね。ということをお願いしておきます。これ以上言うてもしょうがないようですから、よろしくお願いします。

**○尾川委員**　川崎委員も発言があった岡山大学の話なんですけど、当然こんなこと愚問ですけど、２０１９年秋オープンということで、岡山県と企業と大学との共同研究センターに岡山大学で準備室ができて募集もあったらしいんですけど、そのあたり備前市も官として何か対応はされとんですか。

**○芳田産業観光課長**　うちの産業観光課のほうでの特にタイアップはしておりません。

**○尾川委員**　そんならどこがやりょん、こういうチラシがあるんじゃがな。

**○橋本委員長**　暫時休憩します。

**午後１時３２分　休憩**

**午後１時３４分　再開**

**○橋本委員**長　再開いたします。

**○芳田産業観光課長**　開発研究センターについては、今後研究させてください。

**○掛谷委員**　１４９ページの１９節の負担金補助及び交付金で創業奨励金、６０万円ほど平成３０年にやってますけど、創業でされたのは何件でどんな内容だったのか教えてください。

**○芳田産業観光課長**　これにつきましては、創業塾を受けていただいて会社をするということで、６件で各１０万円の６０万円になっております。例えば、吉永の発泡酒製造、久々井の農産物生産事業開始、片上では弁当宅配の事業開始、大内地区ではネット販売の事業を開始、日生は頭島地区なんですけどグランピングの事業を開始、もう一件は東片上の食堂を１件開設しております。それに対する奨励金の６件です。

**○掛谷委員**　これも、新規で頑張っているところが非常に大事だと思うんです。というのが、新規でこういうのを立ち上げるわけなんで、１０万円をもっと上げていってあげればいいということもありますし、もっと積極的にどんどん募集していくことが今後の備前市を力強く前へ進める意味で、創業、起業をしていくということで非常に大事だと私は思っています。来年の予算に向けて、これだけのものをもっと広げていこうとするようなお考えを恐らく持っているとは思うんですけども、どういう課題があったりどういうふうにすればいいかというようなことをこの実績の中からどういうふうに来年度生かそうとしているのかをお伺いしたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　これにつきましては、和気町と瀬戸内市と備前市で創業塾を同時開催させていただいて、そこへの参加が備前でいきますと約１０名程度になっております。その中で、６

件独立していただいた、事業を起業していただいたということですので、そちらの塾も継続しながらそういった支援をするのとあわせまして、別の予算にはなるんですけども、店舗を直すとか、昨年度、３１年度から商業の店舗の改修工事の１００万円を出すとかという形で支援をしておりますので、それが今回の３０年度でいきますと１４９ページの商業振興対策事業補助金、これがこの起業支援の奨励金とあわせまして店舗を改修した場合１００万円出すと。今回は店舗の改修は１件で１００万円を計上していると。今後も使っていただきやすいような形で、制度の拡充も含めながら検討はしてまいりたいというふうには考えております。

**○掛谷委員**　これは全て備前市の人が立ち上げられたのか、備前市外からも来られて立ち上げられたのか。今後、備前市内ばかりだったら市外の関係の人も当然そうだけど、この辺のところの取り組みはもっと私は強化すべきだろうと思いますけど、全部備前市の人ですか。

**○芳田産業観光課長**　はい、対象は備前市に住所を有している方になっていますので。

**○掛谷委員**　これはもう備前市じゃないとだめなのか、いわゆる地域おこし協力隊みたいにして、市外から来て頑張ろうというようなところにアプローチするような、そういうのはないんですか。私はそういうなんもあってもしかるべきで、備前市在住じゃないとだめよというんだったらちょっと募集が狭まるんじゃないかと思うんですけど。

**○芳田産業観光課長**　ちょっと言葉足らずだったかもしれませんけど、転入者も当然オーケーですので、備前市内で事業を展開していただくということですので、どんどんそういった受け入れはしていきたいと思います。

**○掛谷委員**　本当にこれ、しっかり取り組んでいただきたいなあと。定住・移住の問題もありますし、活性化という意味でもすごく重要な事業だと思っているんで、来年度、しっかり取り組んでＰＲ、それから予算もつけてやっていってください。

**○平田産業部長**　よくわかります。今、市としましてもいろいろ課題があるわけなんですけども、例えば空き家店舗の活用のことですとか、移住・定住もそうですし、そうした課題の解決に向けてという点では確かにそうした創業促進をしていくというのは非常に有効な施策じゃないかというふうに思いますし、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

**○守井委員**　同じく１４９ページの負担金補助及び交付金のところの企業誘致奨励金というのが報告されておりますが、平成３０年度はどういう実績だったのかを報告いただきたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　今回は株式会社ノブハラさんの奨励金と日生にある東海シープロの株式会社さんの奨励金の２社に出しております。

**○中西委員**　１４８ページの商工振興費の負担金補助及び交付金のところでの最後のところで、商業振興対策事業補助金１００万円、これはどこに出されたんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　日生駅前に飲食店をつくられたところへ１００万円、１件出しております。

**○中西委員**　１５１ページの観光費の委託料のところで、ふれあいの館かぜまち指定管理料というのが上がっていますが、これは何人くらいが利用しておられるんでしょうか。

**○坂本日生総合支所長**　平成３０年度は２５０名でございます。

**○中西委員**　続きまして、ふれあい交流館しおまち指定管理料、これは何人ぐらいが御利用になっておられるでしょう。

**○坂本日生総合支所長**　ここには管理者は常時おりません。そういう中で、２階部分に借用している集会室があるんですけれども、そちらの利用者数は把握しておりまして、件数につきましては６件、人数につきましては２９名となっております。

**○中西委員**　この交流館を持っている目的からして、この人数はどのように評価したらよろしいでしょうか。

**○坂本日生総合支所長**　この施設は定期船利用者の待合室と、それから市営バスの待合室を兼ねておりまして、それにあわせてトイレが併設されているんですけれども、実際には人を張りつけておりませんので、かなりの利用者はおるとは思うんですけれども、集会室以外の人数については把握をしてないということでございます。効果は十分あると思います。

**○中西委員**　委託料のその下の八塔寺ふるさと館・山荘指定管理委託料４７万８，０００円、ここの年間の利用者は何人ぐらいなんでしょう。

**○野道吉永総合支所長**　まず、八塔寺ふるさと館につきましてですが、こちらのほうは食堂とそれから宿泊施設とございまして、年間延べ利用者数なんですが、５，１７６人と報告を受けております。

　それから、山荘のほうでございますが、年間の延べ人数にしまして４１０人で報告を受けております。

**○中西委員**　その八塔寺ふるさと館の横に宿泊施設がありますよね。あれは何人ぐらい年間利用しておられるんでしょう。

**○野道吉永総合支所長**　宿泊棟につきましては、３０年度で１１６名と報告を受けております。

**○川崎委員**　今の中西委員の質問の中で、ふれあいかぜまちもたしか２００人ぐらい、八塔寺もそれなりの人数ですけど、しおまちの指定管理料は人がいないのに５０万円というのは利用者数からいうて少し納得しがたいんですよ。本当に利用者が多いところは、日々掃除したりトイレの掃除ということで本来金額が上がって、ほとんど利用してないしおまちなんかは、５０万円というのは今までそうだったからということで、たしか定期船の前は切符売りの売り子で地元の人を雇っていた経過があると思うんです。それが今はほとんどいないということであれば、何でそんなにほとんど利用者もないところに５０万円も払う。一方で、八塔寺の４７万円やかぜまちやこうたった２１万円かなあと。そこらこそ、利用者が多ければ、日々掃除して次の新しいお客さんを迎えるということであれば金額が上がっていいんじゃないかなあと。その辺がちょっと金額的には私、今の説明では納得しがたいような指定管理料の払い方ではないかなあと思うんですが、

どういうことでしょうか。

**○坂本日生総合支所長**　一番ウエートが高いのは、トイレ部分の維持管理費用が高いということと、幾らか人件費というのが開錠するのと閉めるのには必ず人がついておりますんで、妥当な金額であると私は思います。

**○川崎委員**　トイレについては、確かにしおまちもそれなりの観光客がいて、利用する方はおられると思うんじゃけど、部屋の２階の鍵をあけたり閉めたりするというのは、今はたしか６件と言うたんか何か、年に６回しかあけたり閉めたりせんわけじゃろう。だったら、ほとんどがトイレの掃除だったら、ほかの施設も全部同じように、利用者が多いところはもっときれいにしなけりゃならないことで言えば、５０万円と、かぜまちが逆なら少しは納得できるんですよね。ちょっとその辺のところを私は、年間のトイレの利用者数やこうもつかみにくいんかどうかわかりませんけど、もう少し、今まではこうだったからこういう金額を３０年度に払ったというふうにしか聞こえないんで、利用者に応じてしっかり掃除して気持ちよく観光客、利用者に利用しているところは委託料を高くしてあげ、ほとんど利用しないところはやはり下げていく必要があるんじゃないかなあと思います。その辺の検討というのは今後、本年度、３１年度、３２年度の予算計上のときには配慮していただきたいということを要望して終わります。

**○中西委員**　１５２ページの負担金補助及び交付金、備前焼まつり実行委員会補助金の４００万円ですが、委員会の資料の６ページ、７ページに決算書が出ていますが、その資料の中で収入の部、手数料、出店料の中で活性化基金というのがあるんですが、この活性化基金というのはどこから出ている活性化基金なんでしょうか。

それと、この資料についてもう一点、右側のページの事業費というところで計上されていますが、謝金のところでボランティア謝金というのがあります。一般に、ボランティアは謝金をもらわないものだと私は理解しているんです。ボランティア団体でなければそれはもらってもいいと思うんですけれども、ボランティア団体はお金をもらわないからボランティア団体になるんだと思うんですが、これはどうなんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　これは陶友会員以外の出店者から自治会が徴収してこちらの祭りの歳入のほうに上げているものであります。ただし、ちょっと場所とか出店の面積によって協力金の額が違うんですが、これは陶友会にも確認したんですが、１件当たりの金額は今のところ不明でございます。私どもの勉強不足で、今後、実行委員会でしっかりこの辺も質問して、うちのほうもしっかり把握していきたいというふうに考えております。あくまでこれは陶友会員以外の方の出店者から、陶友会が準備しない道端でテントを出すとか、そういったところの出店料になっております。

あわせまして、７ページのボランティアの謝金につきましては、大学生の国際学生ボランティア協会の方の交通費を１０人分お支払いしているということで、５万円がここへ計上されております。

**○中西委員**　続きまして、４００万円出しておられる中で、いろいろ支出をしておられますけども、私自身が気になっていますのはこの備前焼まつりが新聞報道では常に十何万人とかという数字が出ていますけども、実際、本当に何人どこの方面から来ているんかという、そういう調査というのはしておられるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　実際のところ、その調査ができておりません。毎回そのお話をする中で、観光バスの台数であったりとか車の台数とか、あとはＪＲの利用人数を聞きながら、正直こういったイベントですので、どこの市町のイベントもそうなんですけども、前年を考えながら何％増とか減だなということで、全体的な細かい数字までは拾えずに大まかに発表させていただいているというのが現状ではあります。ですから、今のところはちょっとまだ数字をどうやってつかんでいいのか、駐車場運営しながらでも台数がもう次から次へと入ってきますので、なかなかカウントできてないというのが実情ではございます。

**○中西委員**　私は、一つは参加者のアンケートみたいなものがとれないものかどうか。それははがきで送り返してもらってもいい、あるいは投函していただいてもいいと。その中には、一定の簡単なところで、住所、氏名、しかしそれを返していただければ、例えば１０万円の福袋が抽せんでもらえるとかという形でその名簿づくりをしていく。その名簿は今度、備前焼まつりの案内にも使えるというような、そういう事務作業ができるような補助もつけていただいて、アンケート活動みたいなのに一回取り組んで参加者の名簿をつくってみたらどうかなというふうに思うんですが、一度御検討をお願いしたいなと思います。

**○芳田産業観光課長**　実行委員会のほうへ一応投げかけてみたいと思います。

**○中西委員**　続きまして、負担金補助及び交付金のところで、伝統的産業振興事業補助金３８７万５，０００円が出ておりますが、実際にはどういうことに使われているんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　これは３０年度から始まった補助でありまして、備前焼陶友会のほうに４００万円の補助を出して、最後、精算して端数が出ておりますが、陶友会のほうで陶友会員さんが新たなＰＲ事業とかいろんな研究をする補助金、事業費に対する２分の１を陶友会から補助してもらうという形で、昨年３０年度では１３件の事業を採択され、補助を出しております。備前焼のＰＲビデオを制作したりだとか、伝統工芸士会展に出したり、それ以外で備前焼パンフレットの制作事業とか、陶友会の中でいろいろな部会で事業を考えて備前焼の振興につながるような事業をしていただいたのも陶友会から補助していると。うちは一括で陶友会に４００万円を補助を出しているというような事業でございます。

**○中西委員**　そうなると、その下の陶友会補助金というのは、これは５０万円から４０万円に１０万円減額されていますが、今のような形での伝統的産業振興事業補助金というのが出てきますと、総額で見ると陶友会に対してかなり大幅な補助金になると。これは陶友会のほうからそういう御要望があってされておられるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　備前焼の作家さんは、皆さん陶友会でなく、直接備前市のほうにいろんな

事業をしたい、何とか費用を出してくれないか、補助してもらえないかという、個々で結構申請が来ておりました。そうした中で、当然、備前焼の陶友会のほうも会員数が減ってくる中で、何とか組織も強化していただきながら会員さんの中で事業を考えて、全体的に備前焼の振興につながる事業をしていただけないかという中で、今回４００万円を出しております。陶友会自体の事務局の活動費、それについての補助が４０万円ということですので、運営費とその補助事業とはまた別のものだというふうには考えております。

**○中西委員**　そうしますと、陶友会に入ってないとこの伝統的産業振興事業補助金というのはもらえない。今、陶友会も大変だと思うんです。会員も減ったりしてきているんだと思うんですが、備前焼をつくっておられる作家さんや従事しておられる方たちも、陶友会以外にもたくさんおられるわけですけども、その方たちはこの振興事業補助金を受けられないということになるわけですが、そういうことなんですよね。

**○芳田産業観光課長**　当然、陶友会の会員さんにということで、ただ事業のやり方として、陶友会員さんと一緒にグループを組んでＰＲ活動とかを行う事業もありますけども、基本的には陶友会の運営の組織強化も含めまして会員さんの増も目指したいと。陶友会に入っている意義がないということでなかなか加入もしてもらえず減っていっている現状がございますので、組織として強化するために陶友会員さんにということで補助を出すようにしております。

**○中西委員**　しかし今、陶友会の会費を払うのも大変だと。同時に、若い会員の方たちはなかなか入会金と会費を払うことができないという方も結構おられて、特に最近、若い方たちが大変頑張っておられるのは目にするわけなんで、ぜひそれは枠はかなり弾力的に活用していただきたいというのが私の思いなんですけど、そういうのは難しいんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　一応、陶友会とも話をしながらそういった事業も進めております。今のところ、うちとしてはまず、陶友会へ入っていただく若い方も含めまして、青年部会とかもございますので、そういったところと一生懸命組みながらやっていただかないと、なかなかこの陶友会全体の底上げにもならないのかなというふうには考えております。そうした中で、この補助事業につきましては、年度末に発表会をして、みんなでその事業の成果や効果を検証しながら、使えるところは例えば海外への事業展開もしておりました。そうしたときに、どういった事業の進め方をすると販路拡大につながるかという発表もございますので、できれば今のところはまだ陶友会を中心にやっていただきながら、そういったノウハウを各作家さんにも共有していただけたらなというふうには考えております。

**○中西委員**　続きまして、観光協会の補助金ですけども、これは５００万円から９００万円に増額がされているわけで、この理由と、それからこの効果というのはいかがなものかをお教え願いたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　観光協会への効果なんですけども、以前の５００万円のときは開所時間も９時から４時までということで、時間が短いタイミングで観光の案内とか電話の対応をしており

ました。そうした中で、当然人件費のほうの増額を含めまして、８時半から１７時まで観光協会のほうはあけていただくのとあわせまして、パートの方ばっかりだったところをぜひ今後継続していただける正規の社員の方も雇っていただきたいというのとあわせまして、昨年は観光協会を一般社団法人ということで法人化にもなっております。そういった意味で、補助金のほうを増額させていただいております。効果についてはそういったおもてなしも含めましてきめ細かく時間も延長したということで、観光客の方へのＰＲや周知もかなりできていっているんじゃないかなというふうには考えております。

**○中西委員**　続きまして、その下の備前観光ツアー促進補助金９１万８，５００円、昨年度が４００万円からのものがあります。これはぐんと減ったわけですけども、どういうところに使われているのかお聞かせ願いたいと思います。

**○芳田産業観光課長**　減った主な理由といたしましては、２９年度までは備前市に来て１カ所でも観光施設へ立ち寄っていただけたら補助を出していたという中で、おおむね６割から７割が閑谷学校へ入館されて、そのまま違うところへ宿泊されたり、日帰りツアーで違う場所を回られていたという中で、３０年度からは２カ所立ち寄ってくださいということで制度を変えたところ、本当に少なくなって、７７％の減ということで、ツアーで来られた方が２９年度は約８，０００人だったところが３０年度は２，０００人まで落ちていると。ただ、これについてはまだ、今までは閑谷学校が重立ったので、経済効果でいいますと閑谷学校とどこかの食事であったりとか買い物であったり、２カ所にしておりますので、地元への投資、経済のほうは回っているのかなと。まだまだいろんな方策を考えながら、当然この制度を使っていただけるようなことも考えていきたいとは思います。

**○中西委員**　これは営利団体が行うものであって、個人がやるものに対する補助じゃないですよね。

**○芳田産業観光課長**　旅行会社とかが企画するものに対する補助です。

**○中西委員**　個人で旅行しておられるという方たちも多いと思うんですよ。特に、観光バスで来る人と個人で旅行に来ておられる人、これは市としてはどのように把握をしておられますか。どちらがどのくらいかというのは。

**○芳田産業観光課長**　当然のことながら、観光をどう対応しても何十万人も来ているという中で、このツアー補助でバスで団体で来ている方の補助が先ほどの２，０００人とか８，０００人ですので、もうほぼ個人で来られている方のほうが多いのは間違いないことです。ただ、それをうちのほうで補助制度を出すとすると、ちょっと制度的にもなかなかどういった形でそれを支援してあげれるのかというところがちょっと難しいのかなあというふうには考えております。

**○中西委員**　そうしますと、ツアーを行っている企業、事業主さんへその説明、もしもう一カ所回ってもらうとこんな特典がありますよというそういう周知徹底、啓蒙活動というのはどのようにされているんでしょう。

**○芳田産業観光課長**　当然、制度につきましてはホームページで公開をしております。旅行会社ですので、そういった制度のある市町村は必ずチェックされますので、向こうからの問い合わせもかなりあります。

**○中西委員**　これで最後にしますけども、もう一カ所つくるというのはなぜ困難なんでしょう。ツアー会社が２カ所回るのが困難だというのは、地理的な問題なのか、時間的な問題なのか、あるいは魅力ある観光施設がない、何が問題なんでしょう。

**○芳田産業観光課長**　もう一カ所がどうしても近隣とか、宿泊になるとどうしても岡山、倉敷のほうへ行かれるパターンが多かったです。１件だけのときの閑谷学校が多かったのが、高速道路の備前インターがございますので、来ていきなり閑谷学校へ立ち寄られるか、帰る前にこちらを経由して帰られたというケースがありますので、実際には難しいというよりも、件数が減ったのはそういった形で市内を周遊していただけるのが今のところツアーとしてはちょっと件数が落ちているので、これをどうふやしていくかというところで本当に悩ましいところではあるんですけども、今のところ備前市でいくとどうしても備前焼体験であったりとか、日生のほうの飲食であったりとかというところが主になっていますので、もっともっとほかのＰＲも必要なのかなというふうには思っておりますが、いろいろ制度を考えながら、また検討はさせていただきたいと思います。

**○守井委員**　同じく１５３ページの観光協会の補助金、５００万円から９００万円に増額したというようなところでございますけれども、先ほどの備前焼まつりの４００万円については、参考資料で決算なりの書類は出ておるんですけど、観光協会へは９００万円補助をしておるというようなことで、それに対しての決算資料というのは出てないんですか。

**○芳田産業観光課長**　観光協会自体の決算書は出ていますが、特に要求がなかったので出しておりません。

**○守井委員**　手元のほうには資料を持っておられるんですか。後から出していただくことはできるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　提出は可能です。

**○橋本委員長**　後刻、守井委員にコピーを提出してください。

**○中西委員**　委員長、私もそれを。

**○橋本委員長**　それじゃあ、中西委員と守井委員に提出してください。

**○守井委員**　それで、観光協会も法人化されとるというような話が先ほどありました。その中で、補助金ということなんで、いろんな事業をやるための補助をするんだというのが本来の補助金の項目ではないんかなあというような感じで思うんですけど、補助金をするという要綱もあるんだろうと思うんですけれども、その内容がどういうことに対して補助をするということになっておるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　観光協会はもともと公共的団体でした。当然、商工会議所は商工会と同じ

ような団体の運営費としての補助を行っております。そうした中で、増額した理由として人件費相当や、事業でいいますと今回はコインロッカーを駅へ配備したということや電動機つき自転車の貸出事業のための自転車購入やパンフレットの作成事業に充てております。

**○守井委員**　先ほどおっしゃった中で、人件費に対して補助をしたんだというような話があったんですけど、人件費に補助をするという話はちょっと筋違いじゃないんかなあというような感じで思うんですけど。

**○橋本委員長**　もう一度確認します。人件費に対して補助をしたんですか。

**○芳田産業観光課長**　先ほども中西委員に御説明させていただいたように、時間を延長するとか臨時職員ばかりだとなかなか協会のほうも事業ができない、運営費の全体として一部その人件費が増額する部分で補助をさせていただいたと、増額させていただいたということでございます。

**○守井委員**　一つの団体でしょう、観光協会も。ほかの団体も一緒なんですけれども、いろんなところへ補助をするということなんですけれども、きちっとした補助をするんであれば、具体的にこれに対して補助をするというようなことで補助をするんじゃないかなというふうに思うんですけれども。だから、その点では大丈夫なんですか。

**○芳田産業観光課長**　個々のそういったイベントとか単年で行う事業については、当然必要な部分での補助だけという形になろうかと思いますが、それこそ陶友会であったり商工会議所であったり商工会についても、人件費も含めたその事業全体の団体の運営費の一部を補助しているという考えで動いておりますので、特に問題はないかなというふうに感じております。

**○守井委員**　そこはほんまに一個の団体として動いている中で、他の団体から人件費なりの補助を受けるということは問題があるんじゃないかなと思うんですけれども、運営費という見方がいろいろあるかと思うんですけど、それぞれの団体がそれぞれの事業をやっておるわけですから、その中でこういう事業を補助しますというのが本来の姿ではないんかと私は思うんです。だから、他の団体に補助しているのも同じようなことかなあと思うんです。あくまでも、それぞれの団体をもって運営しているわけですから、その運営の中でこういう事業をやるからこういう補助を欲しいとやってほしいということが本来の補助の姿ではないのかと。その点についてはどんなでしょう。

**○芳田産業観光課長**　おっしゃられることがわかりました。観光協会は以前の委員会でも提出をたしかさせていただいて、事業の内容を全部上げていると思います。本当に、観光に関する事業、さまざまな事業を展開している中の一部の部分の補助で、増額理由として先ほど人件費相当を体力強化ということで出させていただいております。各市町村の観光協会、全て一般社団法人やそのままの任意団体としての観光協会もありますが、負担金という言い方で出しているところや補助金というううちと同じような形での額を出している、全てそういった団体には各市町で数千万円の補助は出しているのが現状ですので、特に問題はないというふうには思います。

**○守井委員**　詳しくは決算を見させていただきますけれども、今さっきおっしゃっていた負担金

という分と、また補助金というのは意味合いが変わってくるんだろうと思います。今同じものだというような話もしましたけど、負担金というのはあくまでもその団体に負担金として入ってしまいますから、負担金の中でどういうぐあいな使い方をしても差し支えないだろうと思いますけれども、補助金ということになりましたら何らかに対しての補助という形になるので、その辺がどうかなというふうに思うんで、その辺、決算を見させていただいてからまた判断させていただきたいと思います。

もう一点、同じ項目の一番下の映画制作費協賛負担金というようなことが１，１８１万５，０００円というふうに出ておるんですけれども、先ほどちょっとお聞きしましたら歳入のほうで寄附金があったというようなことがあったんですけれども、この予算というのは、歳出というものはその金額に使われたということで理解しとってよろしいんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　１，１８１万５，０００円のうち、１，０００万円が先ほどの歳入です。１８１万５，０００円につきましては、ふるさと納税をクラウドファンディングで集めた費用です。

**○守井委員**　ありがとうございました。

それで、続いて済みません、協賛の負担金の金額です。たまたま寄附金をいただいた分と、それからクラウドファンディングで集めた分だけの分を歳出したというような格好になって、もう少しですよ、１，５００万円ほど要るんだというようなことで、単市分の別の費用をここへ充てるとかということは全然考えてなかったということなんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　制作費が３，０００万円という中で、市の負担も当然、最初２，０００万円の予算を上げさせていただいておりましたが、制作委員会のほうで各企業さんの協賛金を集めて、ちょうどうちのほうの集めた額で十分足りるということで拠出のほうをしております。

**○守井委員**　全体の予算の枠組みの中で、これだけで十分であるということで実施者のほうからあったということで、その予算を修正してこんだけの支払いにしたということで理解してよろしいですか。

**○芳田産業観光課長**　そのとおりでございます。

**○掛谷委員**　１５３ページの負担金補助及び交付金、観光ボランティアガイド協会補助金１００万円、これの活動人数と活動場所と、人件費なのか、ほかに上着とか、そういったものを買ってると思うんですけども、そういうことやら、後継者問題をよく聞かされておりますけど、年齢層というのは今どれぐらいの年齢層なのか、人数、その辺の詳しいところをちょっとお知らせください。

**○芳田産業観光課長**　どの辺へのガイドかということになると、基本的には閑谷学校とか伊部の町が多うございます。そうした中で、ガイドをした延べ人数といたしましては約８，３５３人人の方へのガイドをしております。出動回数につきましては、約４００回出ております。予算につきましては、事務費の消耗品、通信費ということで、これは無料のボランティアガイドというこ

とで報酬は出しておりませんので、消耗品、通信費で約２０万円、会議費、打合会とか県主催の講座への出席費用で約６万円、事業費といたしまして観光ガイド養成事業と、あとガイド研修事業ということでこれが約７０万円を使っております。この観光ガイド養成事業というのが回数を７回か８回に分けて市内で行う養成事業でありまして、後継者のための研修会を開いております。ガイド研修事業は、この３０年度につきましては下津井のほうへ、実地のほうで向こうのほうへ視察へ行っている費用が約４０万円かかっております。先ほどの平均年齢でいいますと、以前、尾川委員さんからも質問がございまして、もう高齢化していると、６０歳を超えているという中で、高校生にボランティアガイドになっていただける方がいないかということで、実は今年度も緑陽高校のほうにも１度お願いしに行った経緯がありますが、なかなか難しいという中で、今後もそういった若い方への参加を呼びかける何か方法がないのか考えたいというのとあわせまして、今年度、３１年度につきましては、観光大使の方にもこのボランティアガイドの研修会のほう、養成事業に参加していただいて、知識を上げていただくということで新しい事業をしたというケースもございます。

**○掛谷委員**　懇切丁寧にありがとうございます。その観光大使というのは、今現在何人おられるんでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　予算の中へそれらがないので、二十数名だったと思うんですけど。

**○掛谷委員**　わかりました。

　ちょっと戻るんですけど、備前焼まつりで。中西委員が言っていたところなんですけども、右側の賃借料で、自治会協議会、２０万円、賃借料はどこをお借りしてるんかなあと。

**○芳田産業観光課長**　伊部地区の東地区、西地区内の看板や装飾等の設置料、敷地規制料を自治会にお支払いしているものでございます。

**○掛谷委員**　具体的にどこへどういった形ですか。

**○芳田産業観光課長**　具体的な大きさや場所はちょっとわかりませんが、伊部地区内を歩行者天国にしております。そういったところの通行どめの看板を設置したり、敷地内を借りて規制をしているというところでの自治会への歳出ということで、私どももちょっと勉強不足でしたので、今後、実行委員会のほうでしっかり詳細も聞いていきたいというふうに思っております。

**○掛谷委員**　賃借料なので、借りたとき支払うということで、看板がそれに当たるんか、費目もよく考えながらお願いします。

**○尾川委員**　１５３ページの備前陶芸センターの運営補助金で３１０万円上がっとんですけど、これは二、三年、３１０万円が横ばいなんですけど、もともと県の施設で、担当者の方は行かれたらわかると思うんですけど、相当老朽化して、とても観光客が来て備前焼を制作するような雰囲気の場所じゃないような気がするんですよ。なかなかそうかて競合相手もあるし、そこばっかりに特化するわけにいかんのと思うんですけど、その辺、県との調整とか、たしかまだ持ち主、所有権は県にあるようなことも聞いたことあるんですけど、その辺はどういうふうにこれからや

ろうとしとんですか。

**○芳田産業観光課長**　陶芸センターについては、施設を含めて県から無償の譲渡を受けて、もう県のほうには権利は一切ございません。その中で、先ほどおっしゃられたように事務所の部分であったりとかかなり老朽化している施設で、総務産業委員会のほうでもお話をさせていただきましたが、最近この陶芸センターへの研修で入られる生徒数も激減している状況であります。そうした中で、本当にこの場所で施設を直してするのがいいのか、ほかの施設との統廃合をやり、あとはほかの施設へ移転して使えるような施設がないのかというところも含めて、いきなり改修してしまいますとそういった効果もありますので、そこら辺もちょっとあわせて検討したいというふうには考えております。

**○尾川委員**　考え方はわかったんですけれど、具体的にどういうふうにされようとしとんですか。じゃああのまま、当分放っとって３１０万円出しときゃええわというようなことでお茶を濁すんかどうか。あのままじゃ、もう人は来んよ。

**○芳田産業観光課長**　本当におっしゃられるとおりで、陶芸を目指す方の１年間のそういった研修だけではもう人がいない中で、観光客なりインバウンドの外人の方なりを短期ででも募集していただくという中で使用料をふやしていくというのも、一緒に陶友会と組んでやっているところではございます。事務所のところも、今相談しているのが陶芸センターの中に一画、貸し出している部屋があります。そちらへまず事務所を移せれないかというふうなことの中での検討も進めておりますので、話がつけば来年度予算でそういった改修費用も計上してもいいのかなというふうには考えておりますが、今の外に単独である事務所へ壊して建てるというのはちょっと得策ではないのかなというふうには考えております。今後、センターがそういった形で、１カ月とか１週間とか陶芸に来られる方をどんどんふやしていくような仕掛けもやっていきたいというふうには思っております。

**○尾川委員**　今説明があったんじゃけど、どこへ事務所をつくると言うたんかな。

**○芳田産業観光課長**　陶芸を習っている、ろくろとかを回している一番東側の部屋が若い作家さんが借りて作陶するスペースがあるんですけど、２区画あって、そのうち１つがほぼ倉庫のような形になってありますので、そこへ整備してきれいに掃除して移れば、事務所としては使えるのかなというふうに今協議しているところです。

**○尾川委員**　私は埋蔵文化センターへ、事務所をやったらどうかと。あっちでもまたでえれえ急な階段で、年寄りは要らん話じゃけど、あの建屋の東のほうへ考えとるわけ。

**○芳田産業観光課長**　委員さんがおっしゃられたとおり、うちのセンターの中へ入れれないかというところで協議もさせていただいたんですけど、今のままではちょっと手狭で難しいということで、そちらの陶芸センターの中での移設がいいのかなということで、まだ答えは出しておりませんが、検討しているような状況ではあります。

**○尾川委員**　陶芸センターの事務所というたら、昔の現場事務所じゃ。現場事務所といってわか

らんかもわからんけど、もうコンクリーを張った、それは大変なところじゃと思うよ。それで、お客さんが来るというて観光客を呼んでも、ああいう雰囲気じゃなしにもっとやってみようかとか、備前焼のイメージはこうなんじゃなあとかというふうに、もう少しよそへ移してもっと駅の近くでやれるんならやりゃあええけど、ああいう状態じゃあなかなか後継者の育成もできんし、観光客も呼べんし、もうどっちつかずじゃねえかなあと思うたりするんですけどなあ。その辺、同じような話せず、答えてもろうたらと思うんですけど。

**○芳田産業観光課長**　ぜひ、陶友会とも協議して、予算計上するときには御協力のほうをよろしくお願いいたします。

**○掛谷委員**　今の関連ですけど、あそこをもう改修するといったって大金かかります。極端な話ですけど、あそこはもう民間に引き払って、陶友会なら陶友会にお任せして、電算会館とかそういうふうなところをこれからは考えていただくと。そのかわり補助金は同じぐらいは出してあげるというふうにすれば二重投資みたいなことにはならんのではないかと。研修センターという名前がついたら、どうしてもそれ相応の形で運用しなきゃならないということがあったりして、これからはちょっと無理ではないかなと思ったりするんで、陶友会と今話し合いをするとおっしゃっていますけども、民間へのそういった委託をするということも考えてはどうでしょうかと、意見ですけどどんなものでしょうか。

**○芳田産業観光課長**　かなり古い話にはなると思うんですけども、県がこの陶芸センターを譲渡するといったときに、陶友会のほうへ全て運営も含めての中で厳しいと、やはり黒字にはなっていないので、市のほうへの補助ということでずっとつながっていきながら、今、補助金も、尾川委員も言われたように少し上がっているという状況ですので、受けてはいただけないのかなと。民間というところで、もしいい民間があればぜひ御紹介いただけたらと思いますが、陶芸センターということで陶友会さんが受けていただけないと難しい。あとの維持管理を考えても、やっぱり補助の中で運営をしたいというのが本当のところだと思っております。

**○尾川委員**　反論するわけじゃねえんじゃ、掛谷さん、よそはああいう育成施設というのは直接自治体がやりょんじゃ。ほとんど県なんじゃ。じゃから、岡山県もとぼけとるというたらまた叱られるけど、どっちかというたらもっと整備して、きちっとした形で譲渡するとか貸すとかというようなことをしてもらわないと、これも言うたことあるけど、普通調べてみられえ。県がやりょうる、直接手を出して。それで、備前焼は岡山県のあれじゃあというて言う割には金、出さんからなあ。芳田さん、県から金をもろうてきて。

**○芳田産業観光課長**　委員おっしゃられるとおりで、ほかの本当に産地を見ても、県がほぼそういった博物館を含めて持っております。そうした中で、以前、県が譲渡するといったタイミングで修繕もして受けてもらえないかという市への打診もあって、市のほうがよう受けなかったという中で、今回、最終的には無償譲渡という形にはなっておりますが、ぜひ委員の皆さんも含めましてそういった県への要望や、市のほうといたしましても当然そういった要望のほうはしていき

たいというふうには思っております。

**○橋本委員長**　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

１５２ページから１６５ページまでの間の土木費について、質疑を希望される方の発言を求めます。

**○守井委員**　１５５ページの道路橋梁費の負担金補助及び交付金の一番最後の２項目についてお聞きしたいと思います。

道路・河川等ボランティア推進事業補助金が２９年度よりも大分ふえておるということで、これはアダプトだろうと思いますけれども、団体数と、それからその下に無電柱化を推進する市区町村長の会会費というようなことで、無電柱化の会に入ったということなんですけれども、どこか備前市内で無電柱化を計画しようとする場所があるのかどうか、その２点についてお聞きしたいと思います。

**○淵本建設課長**　まず、１点目のボランティアのほうですけども、６４団体、１，６３９人でございます。

それから、無電柱化につきましては、平成２７年度に入会がなされておりまして、現在は備前市の主導ではないんですけども、国交省のほうの計画としまして伊部の駅前、２号線ですけども、そちらを計画されているようでございます。

**○守井委員**　それは国の事業の無電柱化ということですか。

**○淵本建設課長**　はい、国交省の事業でございます。

**○中西委員**　それでは、１５４ページ、道路橋梁費の道路橋梁総務費、１９の負担金補助及び交付金のところで、国道３７４号整備促進期成会会費、活字になって大変見やすい資料を提出していただいてありがとうございます。３０年度を見ますと、負担金１０万円を集めて、繰り越しを含めて４８万４，４８８円の予算に対し支出済額は２０万５，７２７円と。不用額が２７万８，７７３円ということですが、支出済額より不用額が多いのは、どうしてこのようなことになるのか理由をお聞かせ願いたいと思います。

**○淵本建設課長**　予算額を前年度からの繰越金、それから当年度分の負担金ということで予算額を計上されておりまして、その分の当年度の支出済額を差し引いた形での不用額という形にされているようです。

**○中西委員**　私がお伺いしたのは、支出済額よりも不用額がなぜこんなに多いのかというのを聞いているわけです。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、この不用額が次年度の繰越金という形になります。次年度はこの繰越金と３１年度分の負担金をもって事業をしていくということになりますので、不用額という言い方よりも、繰越金という形での考えになっております。

**○中西委員**　そうしますと、この３０年度の決算から見ると、次年度は備前市もこの負担金を出さなくても十分この活動が維持できるんじゃないかということになるわけですか、いかがでしょう。

**○淵本建設課長**　次年度だけ見ればそうなんですけども、その次の年度になりますと、もう活動ができない状況になってきますので、そういった意味での繰越金というのは期成会としては必要ではないかと考えています。

**○中西委員**　当初の予算は、どうしてもこれだけ必要なんですということで予算を上げてこられるわけです。議会はそれで認めるわけですけども、その必要な金額が使われずになってしまっている、そこが問題ではないかというふうに思うわけです。例えば、これは今度、当初予算のときに問題になりますけども、この事業費というのは、多分要望活動の旅費に当たる部分だと思うんですが、そういうものが予算どおり行われていないということになるわけです。多分、１人か２人、何人かの予算が計上されているけども、２４万円要るところが１３万５，４３６円の活動しかしてなかったということになるわけで、これはどうしてこういうような金額になるのか、その内訳を教えていただきたいと思います。

**○淵本建設課長**　細かい内訳については手元にないんですけども、内容的には岡山県、それから広島の国交省の中国地方整備局、それと東京への要望活動、それからその要望活動を行うための要望書等の印刷製本費などが含まれているものになっております。

**○中西委員**　例えば、事務費の４万２，０００円が予算で計上されています。支出済額は４万１３５円。期成同盟会負担金及び振込手数料、この金額はどのようにしてこの４万１３５円が計上されているんでしょう。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、道路期成同盟会への負担金ですので、この３７４号の期成会から振り込まれる額というのが決まっているはずです。それプラス振込手数料ということで予算組みをされていると思います。

**○中西委員**　この予算の説明書の負担金及び交付金の１９節のところで、備前市は県市町村道路整備促進期成同盟会負担金１万４，０００円を払っています、備前市がね。ところが、この３７４の期成会というのは４万円からの、備前市よりも３倍も多いような金額が出ているわけです。備前市なんかよりこっちの３７４、財政的には備前市のほうが大きいわけですけども、どうしてこんな大きな金額が払われるのか。同時に、備前市はそういう金を払っている、またこの３７４の期成会を構成しているほかの自治体も、恐らくこういう県市町村の道路整備促進期成同盟会負担金を払っている。それだったら二重払いにならんですか。

**○淵本建設課長**　期成同盟会のほうが県市町村道というのと、それからほかにも道路関係の同盟会がございまして、二重払いにはたしかなってないと思います。

**○中西委員**　そうすると、この３７４の期成会というのは、備前市の決算書に出ている県市町村道整備促進期成同盟会負担金、この同盟会とは違うということなんですね。

**○淵本建設課長**　３７４は一応国道になっておりまして、市町村道の期成同盟会への負担金は支払われてないと思います。

**○中西委員**　じゃあ、その下にある中国国道協会会費、これなんかも違うわけですね。この期成同盟会というのは、何という期成同盟会なんでしょうか。

**○淵本建設課長**　国道３７４の期成会から支出されております負担金の支払い先につきましては、道路整備促進期成同盟会岡山県地方協議会ということでございます。

**○中西委員**　そして、その負担金補助及び交付金の中で、中国横断自動車道建設促進岡山県期成会会費というのがあって、この資料を見させていただきますと、備前市も支出しているわけですけども、ここも繰り越しを大幅に行っている団体です。この場合の負担金というのはどこに払っている負担金なんでしょうか。

**○淵本建設課長**　決算書にございます２８８円につきましては、岡山県市町村会が取りまとめをしておりまして、そちらのほうに備前市からは支払っております。

**○中西委員**　決算の説明書の一般会計支出の部で、負担金というのが支出額で１万５４０円が支払われているわけです。要するに、期成同盟会か何かじゃないかと思うんですが、これはどこに払われているんでしょうか。何という同盟会に払われているんでしょう。

**○淵本建設課長**　こちらの負担金は、全国高速道路建設協議会への負担金ということでお聞きしております。

**○中西委員**　ここの会長は県知事の伊原木知事がなっているわけですけど、ここの活動も支出額と予算額を見ればかなりな乖離があるというふうに過去の数字を追っても思えるんですが、ここも高速道路、中国横断自動車道ができるということでこの程度の活動なわけですか。

**○淵本建設課長**　こちらの活動内容につきましては詳しくはわからないんですけども、高速道路ということで要望先はもう国土交通省一本に絞られておりますので、東京への要望活動のみというふうにお伺いしております。

**○中西委員**　続きまして、その下の国道２号岡山県整備促進期成会負担金、１６万円が出ているわけですけども、これを見てみましても決算額というのは予算額に対して３０年度を見ても決算が２５万６，８３８円、予算額に対して５４万３，８６２円が執行されてないということですけども、これで国道２号の整備が十分行えるというふうに認識をしておられるでしょうか。

**○淵本建設課長**　こちらの期成会につきましても、国交省の広島、それから岡山事務所、それから東京のほうへ要望活動を行っております。現在、整備のほうはやっていただいておりまして、これで全てできるのかといったらそういうわけではないですけども、一応毎年要望していくことで毎年整備のほうは続けていただけているものと考えております。

**○中西委員**　事業費のところを見れば、予算は３０万円、決算が１９万円と、どうして予算が満額執行されなかったんでしょうか。

**○橋本委員長**　暫時休憩いたします。

午後２時４１分　休憩

午後２時４２分　再開

**○橋本委員長**　再開いたします。

**○淵本建設課長**　事業費につきましては、主に要望活動等になりますが、参加される人数等によりまして旅費等も違ってきますので、少し余裕を見た形での予算取りというふうになっております。

**○中西委員**　毎年ここは、予算に対して大幅なお金を残していると。それはどうお考えなんでしょう。

**○淵本建設課長**　おっしゃられますように、３０年度につきましては１０万８，０００円残っておりますが、２９年度が６万８，０００円と、あくまで想定としての予算組みとなっておりますので、参加いただいた人数、それから行った回数、行った場所によって執行額のほうは変わってきているものと思います。

**○中西委員**　満額予算が執行されないまま、毎年同じような決算を出していると。これはここを見ていただければ、毎年この３０年度で５４万３，０００円、２９年度で５１万２，０００円、２８年度では５５万２，０００円、ほぼ同じような金額で推移をしているわけです。備前市だけではありませんけども、なかなか道路を直すのにもお願いをしても、いや、なかなか金がないんでと言われるのが毎日のことになるわけですけど、この中の負担金を少しでも減らせば、少し舗装も前にいくかなと、いくところもあるんじゃないかということさえ思うわけですが、こういうところでお金をプールしておくことについて、どのように部長はお考えになっておられますでしょうか。

**○藤森建設部長**　どこの期成会とか協議会においても、余裕というのは１年分、または２年分を賄えるだけのお金を多分残しているんじゃないかと思います。お金を集める時期によって、それまでに何があるかわからないということで、大抵１年分か２年分はプールしているというのが多いと思います。

**○中西委員**　それは本当でしょうか。

**○藤森建設部長**　例えば、プールする額をゼロにしたとします。そうすると、負担金を集める時期を４月になって早々に集めるようになります。総会があって、負担金を承認をいただいて、それから入れてもらうようになるので、なかなかプールしないというのは難しいんじゃないかと思います。

**○掛谷委員**　今の関係ですけど、３７４と２号線、結局３７４というのは伊部から津山の間の３７４号線です。私はここを通ることもよくあるんだけど、何の要望を３７４はされるのか。２号線はいっぱいあるんで、それはいいんですけど、３７４で何を要望されていくんかという内容が何か頭の中に入ってこないんですけども。修繕とか拡幅とか、一体どういうことの要望活動をしているのか、具体的にちょっと教えていただきたいんですけど。

**○淵本建設課長**　３７４号線につきましては、美作市から美咲町、赤磐市、和気町、備前市というふうに構成団体がなっております。備前市のほうでは、主には歩道の整備というのがずっと要望されてきておりました。それから、一番わかりやすいのは、北のほうに行きますと、かなりのり面が危険な状態の箇所がございます。そういったところの安全対策を求められている内容が多いです。

**○掛谷委員**　備前市の歩道整備というのは、伊部から坂を上がって和気の清水へ行く、そのあたりしかもうありませんけども、そこのところの歩道の整備という要望活動をしていると。北のほうは、確かに山があって川があり、吉井川あり、そして３７４を通って、左側のほうが山なんで、確かにそういうところは見ましたので、のり面でしょう。備前市分の歩道はどういうところ。

**○淵本建設課長**　歩道につきましては、伊部から途中で切れておりまして、消防署の交差点までの間、途中で切れている状態になっています。それから、その先も少し切れている状態になっていまして、そのあたりをつなげるようにしてほしいというのが備前市側としては過去からあるようでございます。

**○掛谷委員**　国道ですから、国が出さんとできんということで、実現可能なんでしょうか。

**○淵本建設課長**　そのあたりは優先順位にもよるんでしょうけれども、やはり危険なところから優先的に国なり県なりのほうは直していっているものと思います。

**○川崎委員**　今の議論を聞いてると、歩道だというんだったら３７４というのは歩道を通る歩行者はおるんかなあ。それより、国道２５０号のほうが歩道を広げえ広げえというても、県の管轄じゃあ国じゃあと全然やろうとしてないんやけど。番号から言うても、２５０号のほうが３７４より重要なからかどうか知りませんけど、歩行者や学生さんやこうが行き来する人数というのは全然違うのに、何でここにはこういう期成会があって、国道２５０号にはそういう期成会が逆にないんならという疑問が出てくるんですけど。そこら辺はどう考えたらよろしいんでしょうか。

**○淵本建設課長**　期成会の場合は、どうしても１つの路線に複数の自治体がまたがっているところで、その自治体が集まって期成会をつくって要望活動をしていくという形になりまして、今２５０号の場合は備前市だけ、それから赤穂市になってしまうんですかね、そのまま。

**○川崎委員**　岡山市も入っとんじゃないん。格下げになって２５０号になっとるよ。あそこは歩道があるんかどうか知らんけど。

**○淵本建設課長**　申しわけないんですけど、２５０号になぜないかの経緯についてはちょっと詳しくは私のほうではわからないです。

**○川崎委員**　逆に言やあ、備前市だけが歩道がなくて、赤穂市へ入ったら、福浦から合併してあっちへ行った途端に歩道もできとんかなあというのが率直な赤穂へ行ったときの感想なんよ。だから、いかに備前市だけがそういう歩道に対する、国道に対する圧力のかけ方か何か知らんけど、要望が弱いんかな。やっぱり、一応赤穂市とも岡山市とも絡んで２５０号があるんじゃった

ら、そこらはできとるにしても期成会をつくって、備前市が最もおくれて危険な地域で、よう事故死じゃ事故もあるんだと。３７４に負けんように期成会をつくってやってもらいたいということを要望しときます。

**○守井委員**　１５７ページ、橋梁維持費、１３節委託料のところで工事設計監理委託料２，８２７万２，２４０円が出ているんですけど、これはどういう内容だったかを報告願えますか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては橋梁点検で実施されまして、修繕が必要となった橋梁につきまして補修の実施設計を行っているものでございます。対象としましては、１２橋の補修設計を行っております。

**○守井委員**　それから、その下の１５節工事請負費が１，４００万円の繰越明許になっとんですけど、これはどこが繰越明許になっているのか報告願います。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、平成３０年度の補正予算でついたものでございまして、５橋分の工事費につきまして繰り越しとなっております。

**○守井委員**　どこどこでしょうか。

**○淵本建設課長**　西片上の蟹ケ谷水路、それから八木山の高谷川１号橋、それから東片上の舟部川６号橋、それから日生の栄町の無名橋、１１番という名前をつけております。それから、同じく日生の後小路地区の無名橋１６番という名前で管理されている橋でございます。

**○掛谷委員**　１５９ページ、港湾費の１９節負担金補助及び交付金で、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会６万円、これは別添資料で決算報告が出ております。これを見ましたら収入が１，０１９万円ほどあって、１，０００万円ほどが使われていると。支出のところを見てみますと、支出済額が５００万円ほど残り額になっていますけど、そもそもこれの推進事業協議会、これは備前市も入っているからこうなっているんでしょうけども、どんな活動をやっているんでしょうか。この６万円の支出も含めて補助をやっていますので、もう少し詳しく教えてください。

**○淵本建設課長**　海の路ネットワークにつきましては、瀬戸内海に面する自治体が加入されておりまして、お配りした決算書の上側に分担金のところにあるんですけども、県が１１、それから市が７４、町村が２２、合わせて１０７団体ということになっております。こちらにつきましては、いわゆる瀬戸内海を活性化していくということで、観光的な誘致含めて連携してきれいに、それからもっといっぱい人に来ていただこうというようなことをＰＲしていくということで、こういった協議会を立ち上げられて運営されているようでございます。

**○掛谷委員**　わかりましたけど、これの効果のほどは何か見える形であるんですかね。ちょっとそこら辺が疑問なんですけども。大きい町なんかにはあるんかなあと思ったりするんやけど、備前市にとってこれはどういった効果をもたらしているんですか、教えていただければ。

**○淵本建設課長**　正直、備前市になかなか目に見える効果というのはないんですけども、こちらのほうが音頭をとって清掃活動などもやられておりますので、そういった意識を皆さんに持っていただくというぐらいの効果しか備前市には今のところはないんではないかと思います。

**○掛谷委員**　設立はいつでしょうか。

**○淵本建設課長**　平成３年からになっております。

**○掛谷委員**　実際、これが効果がないんだったら、もういろんなネットワークとか今ごろできよんで、これが要るんかどうかというのはようわからんのじゃけどな。清掃活動と観光、ようわからんなあと思うんですけど。わかりませんな、なかなかな。

**○尾川委員**　１５７ページ、先ほど橋梁点検の業務委託料とかやったということなんで、その結果について、どういうふうに処理されとんですかね。その結果がどうであったか、そしてどういうふうに処理しょんですか。

**○淵本建設課長**　まず、点検を行いまして、その点検結果によりましてレベル分けがなされております。その中で、レベル１、２につきましては特に問題なしという状況からそのまま５年後の点検に持っていくという形になります。レベル３、措置を講ずる必要がある橋梁が備前市の場合、５０２橋中２７橋発見されておりますので、その２７橋につきまして順次補修の設計を行って補修工事を行っていくという形になります。

**○尾川委員**　その２７というのは、比較的利用者とか近くの人には知らせたり何か表示したりというふうなことは処置はしてないんですか。たまたま落ちたらしょうがねえわで済むんですか。

**○淵本建設課長**　レベル３につきましては、すぐに落ちるというような状況ではございませんで、早急に補修を行えば延命できるような状況になりまして、委員おっしゃられるように、もう通行している途中に落ちるんではないかというような場合は、当然通行どめなりの措置をとる必要がありますので、そういった形になると思います。

**○尾川委員**　もう一点、ちょっと戻るんですけど、国道２号線の整備促進期成会の件で、いつも言よんですけど、兵庫県からほとんど４車線化が進んで、岡山県へ入ったら、今さっき言うようにほとんどねえというような、どうも岡山県が低レベルというようなこともあるんですけど、その辺もぜひ４車線化ということを強う要望してもらいたい。これは１６万円そこらでしてもらえんかもわからんけど、そういう動きをぜひしてもらいたい。伊部の交差点の問題もあるでしょうし、３７４も絡みもあると思うんで、そのあたりの動きをぜひ。事務局はこっちが持っとるということですから、積極的に４車線化を進めるように要望してください。いかがですかな。

**○淵本建設課長**　４車線化につきましては、どうしても隣接されております関係者、地権者、それからお店をやられている方との話になりますので、そういったところの調整がつく見込みができた後でないとなかなか実施には難しいんではないかなというふうには考えています。

**○尾川委員**　ですから、お互いに１０年も２０年も先の話、３０年の話やと思うんですよ。だから、それを黙っていきょうると、もうこの地域に置いていかれるから、やっぱり一歩一歩今の担当者がしっかり要望しながらあるべき姿を求めるようにやってほしいなということなんです。今すぐ、それはいろいろな問題があると思うんです。だけど、こういう方向で行くんですよというものを示して、それに対して努力していくというものがなかったら、どこの道を見てもいっつも

言うように、平島から北へ上がる道にしても、松下ができてから４車線がまだまだこれから何年もかかると思うんですよ。でも、かなり前へ行っとる。早島線の旭川沿いの土手も結構整備されてきたということで、１０年、２０年、ロットがもう３０年ぐらいだと思うんですよ。だから、それを今、一歩を踏み出すようにしっかり計画を立ててやってほしいというのはこっちの願いなんですけどな。

**○淵本建設課長**　期成会を通じまして、要望のほうをしていきたいと思います。

**○尾川委員**　よろしく。

**○橋本委員長**　審議中途ですが、この際休憩をいたします。

**午後３時０５分　休憩**

**午後３時１５分　再開**

**○橋本委員長**　では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

**○守井委員**　１６３ページの一番上のところの下水道費の繰出金のところなんですが、この繰出金が病院事業の場合でしたら一定の基準額に準じて繰り出しするんだというような話があるんですけれども、この下水道事業会計の繰出金はどういう過程で足りない分を出していくというような形になっているのか、その繰出金の出していく過程の根拠をまず教えてもらいたいと思う。

**○小川下水道課長**　まず、当初の予算におきまして、その年度に支払えるだけの借入金に対する元金と利息について、繰入金、繰出金の予算要求をします。その後、当然その元利償還金を払うんですけれども、使用料収入が入ってプラスアルファのお金ができます。そのプラスアルファのお金について、下水道事業は２種類の予算がありまして、繰入基準に基づいてまず計算をします。割り振りをします。その余ったお金について、その２種類の予算、１つは営業にかかわる予算、もう一つは建設改良にかかわる予算の２種類があって、そちらについて勘案して繰り出しを充てるようにしております。

**○杉本水道課長**　水道事業でございますが、こちらの基準内繰り出しということで、主なものをちょっと読み上げたいと思います。こちらは消火栓の維持管理の負担金とか、水源開発の支払い利息、統合水道支払い利息分、企業職員の児童手当、水源開発元金償還金、統合水道支払い利息分、それからもう一点が消火栓設置の負担金でございます。

**○守井委員**　水道の場合、黒字になった場合だったら無理に請求しなくてもいいんではないかというような考えもあるかと思うんですけど、その点はどんなですか。

**○杉本水道課長**　水道事業のほうですが、予算額よりも実際いただいている額が合わせて減額となっております。

**○守井委員**　減額じゃなくて、黒字という決算が出る場合、赤字、去年か一昨年か、単年で１回あったと思うんじゃけど、それ以前は黒字決算がずっと出てると思うんですよ。黒字決算の場合だったら、市の財政が結局はこれを繰り出したらその分だけ負担が大きくなるじゃないですか。だから、繰り出しをしなければ、市の財政がその分だけは、例えばの話ですけどほかの事業がで

きるじゃないですか。そんなことはしないんですかという問いなんですが。

**○藤森建設部長**　黒字だったらということなんですけども、例えば消火栓の修繕とか消火栓を設置するというのは危機管理課の仕事でございます。それに対して、水道が委託を受けて直したり設置したりしているので、負担金としていただいております。

それから、企業職員の児童手当は国からお金が入ってきますんで、そのまま水道へいただいております。これは黒字だからといって要らないというわけにはいかないんで、これはもう負担金としていただいております。ただ、簡易水道事業、例えば高田の水道を吉永の水道へ統合するためにしたお金の元金と利息については、黒字で遠慮するということはできるんですけども、料金収入が減ってきているので、ここではやはりいただきたいということでいただいております。

**○中西委員**　それでは、私は１５６ページの道路新設改良費のところで、公有財産購入費、市道改良工事用地費、不用額のうち繰越明許分というところでありますが、これについて御説明をお願いしたいと思います。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、頭島１号線に関係した用地の購入費を予定しておりましたが、地権者の方との最終的な合意に至っておりませんで、執行できておりません。

**○中西委員**　不用額のうちの繰越明許分４９万円というのは、どのように理解したらよろしいでしょう。不用額のうちの繰越明許分なんですけど。

**○淵本建設課長**　不用額につきましては、２９年度から３０年度に繰り越された予算の不用額と、３０年度、現年度分の不用額とがまざったものがありますので、そのうちの繰越明許分が４９万２４０円ということになっております。

**○中西委員**　年度をまたいでなってしまうということは、普通あり得ないんじゃないでしょうか。ここで繰越明許が出るなら、翌年度繰り越し７００万円というのはなるほどとわかるんですが、不用額なのになぜ繰越明許もしなければいけないのか。それを教えていただけますか。

**○淵本建設課長**　まず、翌年度繰越額のところの７００万円につきましては、３０年度から３１年度に繰り越されたお金が７００万円ということになっておりまして、先ほどの不用額のうちの繰越明許費分につきましては、左のほうに道路新設改良費１，７６４万円のうちに公有財産購入費は１８０万円含まれておりまして、このうちの不用額が４９万２４０円という形になります。

**○中西委員**　よくわかりません。

次に行きます。補償補填及び賠償金なんですけど、ここも賠償金が９０万７，６５２円払われて、不用額のうちの繰越明許分６００万円、予備費充当分９０万７，６５２円、これはどういうことになったんでしょうか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、不用額のうちの繰越明許費分は２９年度から３０年度へ繰り越された６００万円が不用額としてそのまま計上されております。予備費充当分につきましては、その上の賠償金への予備費充当分になっております。

**○中西委員**　賠償金と同金額なわけです。

**○淵本建設課長**　こちらの賠償金につきましては、そのときに相手方との賠償交渉が成立した関係で、予備費から充当するという形で執行されております。

**○中西委員**　その賠償金というのは何だったんでしょうか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては、日生病院の解体に伴いまして、隣接の家の方からそれが原因で家に損傷があったのではないかという申し入れがありまして、その調査を行ったり、相手との交渉をしておりまして、そのものが相手との交渉がまとまったというものでございます。

**○中西委員**　日生病院の解体工事というのはもう大分前ですよね。それがずっと長引いてあったということなんですか。

**○淵本建設課長**　解体は、おっしゃられるようにかなり前にありまして、その申し出があってからしばらく相手との調査と、それから相手との話し合いに時間がかかっております。

**○中西委員**　何年ぐらいかかったんですか。

**○大森都市住宅課長**　交渉に当たりましては、都市住宅課のほうが担当しておりまして、資料をちょっと持ってきてございませんので、詳しくは資料を見たほうがよろしいんですけど。

**○橋本委員長**　後刻、中西委員に報告してください、何年ぐらいかかりましたというのを。

**○中西委員**　予算上は道路新設改良費で出ているんですけども、交渉に当たるのはそちらが当たったと。これは何か仕事のすみ分けがそういうふうにあったんですか。

**○淵本建設課長**　一番当初の日生病院の解体工事の予算が道路新設改良費で上がっていたようでございます。その当時、住宅関係の部署も建設課のほうにございまして、その予算で執行しておりましたが、現在、機構改革の関係で部署が分かれたということでございます。

**○中西委員**　その解体工事に伴って地元との話し合いが続いているということは、議会のほうには委員会を含めて報告があったんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　議決案件になりますので、本会議で承認をいただいております。

**○中西委員**　１５８ページの河川総務費、委託料の不用額のうち、繰越明許分について御説明をお願いしたい。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましては立石川についての委託業務を予定しておりましたが、調整がつかないことから執行がなされていないものでございます。

**○中西委員**　少し理解ができないんですけど、繰越明許はどこにもされてないわけです。不用額のうち、繰越明許分となっているんですけど。

**○淵本建設課長**　繰越明許につきましては、決算書の１５８ページ側の繰越額というところに上がってきておりまして、この金額が２９から３０年度へ繰り越された河川総務費の合計額が上がってきております。そのうちの内訳として、委託料としては６００万円が割り振られているものでございます。

**○中西委員**　もう一回、ごめんなさい、理解ができないので申しわけないんですけど、この繰越明許というのはどこにも委託料のところへ出てきてませんが、不用額だけは上がっているわけで

す。６００万円という数字もどこにも見えないんですけども、どう見たらいいんでしょう。

**○淵本建設課長**　決算書のほうでは、２９年度から繰り越された予算と３０年度、現年に充てられた予算の執行分が合計額として計上されている形になっております。２９年度から３０年度に繰り越された予算のうち、６００万円が繰り越されておりますが、そのうちの３４２万９，６００円が不用額の中にありますということになります。

**○中西委員**　大変申しわけない。６００万円というのはどこにあるんでしょう。

**○淵本建設課長**　６００万円といいますのは、１５８ページの左から３列目に、継続費及び繰越事業費繰越額というのがございまして、ここに河川総務費１，９７１万４，１６０円がございます。これの内訳が委託料として６００万円、それから工事請負費として１，１７１万４，１６０円、それから公有財産購入費として２００万円になっております。このうちの委託料６００万円について、一部支出しておりますが、立石川分についてが執行できなかった関係で３４２万９，６００円が不用額として上がっているというものでございます。

**○橋本委員長**　担当者の方に申し上げます。そのように、この決算書に載ってない数字で６００万円というのをいきなり言われても、我々全然わかりませんので、そこら辺を説明しながら答弁をしてください。参考資料か何かに出とんですか。

**○淵本建設課長**　繰越額が河川総務費で合計になっていますので、６００万円という数字がちょっと個別には上がってきてなくて、６００万円という数字は繰越計算書のときに上がってくる数字になるんです。

**○中西委員**　なかなか理解できない。だけど、次へ行きます。

　１５８ページの港湾費の港湾管理費、負担金補助及び交付金のところで、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会会費というところで６万円が上がって、先ほど他の委員からも出ていましたけども、常々思うのは、こういうものに関係しながら、あるいは違うものであったとしても、余り備前市には影響のない、例えば県の観光の事業であったとしても、牛窓ぐらいまでしか対象になってない、備前市まで来ないというのがあるんですが、これは先ほどの説明では清掃活動ぐらいあるのかなというふうにおっしゃっておられましたけど、備前市を清掃するような事業もやっているんですか。

**○淵本建設課長**　こちらにつきましてはリフレッシュ瀬戸内ということで、毎年、海の清掃活動のほうを地域の方も一緒になってやっているものでございます。

**○中西委員**　備前市でもやっているんですか。

**○淵本建設課長**　はい、備前市でもやっておりまして、現在は日生地区で行われております。過去は、久々井のほうでも行われていたと記憶しています。

**○中西委員**　これは年１回ぐらいのものなんですか。

**○淵本建設課長**　リフレッシュ瀬戸内については、年に１回行われております。

**○中西委員**　続きまして、１６０ページ、都市計画費、負担金補助及び交付金のところでの木造

住宅耐震診断事業補助金、これの件数についてお知らせください。

**○大森都市住宅課長**　８件でございます。

**○中西委員**　続きまして、建築物耐震診断事業補助金の件数についても教えていただけたらと。

**○大森都市住宅課長**　３件でございます。

**○中西委員**　続きまして、空家等除却支援事業補助金、これも件数について教えていただきたいと思います。

**○大森都市住宅課長**　４０件でございます。

**○中西委員**　この４０件ですけども、これは備前市のほうがそういう空き家を撤去するというときに対しての補助金で、一律ではなくて事業費に対して何割かという事業になるんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　撤去費用は、それぞれ皆様違う金額になっております。空き家の３分の２、上限が５０万円でございます。

**○中西委員**　続きまして、１６２ページの公園費の委託料、これの不用額についてお聞かせください。不用額のうちの繰越明許分というのが８６万２８０円出ているわけですけども、この理由をお聞かせ願います。

**○大森都市住宅課長**　こちらのほうは、浜山運動公園のスタンドの改修工事に伴います設計委託料でございまして、繰り越しが１，５７４万７，０００円に対しまして、執行は１，４８８万６，７２０円で、差し引きで８６万２８０円の残となっておりますので、こちらのほうが不用額になっております。

**○中西委員**　続きまして、１６２ページの住宅費の住宅管理費、需用費ですけども、不用額が１０９万５，９５０円、これの理由についてお聞かせください。

**○大森都市住宅課長**　大きなもので、害虫駆除を予定しておりましたが、要望がございませんでしたので、そちらのほうを執行しておりませんので、それが主な原因になっております。

**○中西委員**　これは要望がなかったから落としているんですか。それとも、市営住宅なんかはかなり老朽化もしていますし、それらは必要じゃないかと思うんですけども。

**○大森都市住宅課長**　例年、スズメバチとかネズミとか、そういった駆除をしてほしいということで市営住宅の居住者の方からあるんですが、今年度はそういったものがなかったということで執行のほうはしておりません。

**○中西委員**　１６４ページの住宅管理費の委託料で債権回収業務委託料が４９７万７，６２６円、歳入のところでもありましたけども、大体過年度分でいくと２，０００万円ぐらいになるわけでしょうか。でいえば、当初の予算でもここは７００万円ぐらいしか予定をしていませんでしたから、かなり回収が進んだということになるわけですけども、前、この決算委員会でも問題にしましたけども、保証人の問題や、あるいは余りにも強烈な取り立てのないようにということを言いましたけども、これはそういうことをここの委託業者にもきちんと伝えてあるでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　市の要望という形で伝えてはおります。

**○中西委員**　同じところで、１９節の負担金補助と交付金のところで住宅リフォーム事業費補助金が計上されていますけども、これの件数は幾らぐらいでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　２１１件でございます。

**○中西委員**　これはほぼ見込みどおりの件数なんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　見込みでは２，０００万円を予定しておりましたけど、非常に好評でございまして、数のほうがふえております。

**○中西委員**　その下の空き家購入補助金、これが１，９００万円、大体２，０００万円ぐらい計上されていますけど、これは何件ぐらい。

**○大森都市住宅課長**　４４件でございます。

**○中西委員**　このうち、市外からこの空き家を買われたというのは何件くらいあったんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　４４件の内訳でございますが、世帯で４０世帯、世帯人数で９８人、うち転任者として世帯数は２９、世帯人員としては６２でございます。

**○中西委員**　その下の下水道受益者負担金、これは場所はどこになるんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　土師神根の団地でございます。

**○掛谷委員**　若年世帯永住支援補助金が８，５２７万円ということで、これは新築事業の１００万円、補助は２分の１という２つの事業だったと思います。平成３０年度の新築の件数で、新築ですから補助は１００万円がマックスですから、総額が幾ら、いわゆる効果として何千万円等の中の１００万円でしょうから、この辺のところの総額と件数、家賃補助についても５万円、６万円であれば２分の１ということで、１年ということにたしかなっております。それの市内、市外からの補助金の件数を教えていただきたいと思います。新築についても、いわゆる備前市内の人と市外から来た人、そういうところもあわせてお知らせいただきたいんですけど。

**○大森都市住宅課長**　補助件数といたしましては、５，７００万円で５７戸でございまして、こちらのほうは３０年度中に完成したものが５７戸でございます。先ほど、１，２００万円繰り越しをしておりましたので、１２を引きまして、こちらのほうでは４，５００万円、４５戸で合計５７戸でございます。世帯としては５８、世帯人数が２１８、うち転入者が１２世帯、世帯人員が４０人でございます。

それから、若年夫婦世帯家賃ですが、新規で申請されているのが４９件でございます。世帯としては４９で、世帯人員が１２７人、転入者が３４世帯で６４人でございます。これは今年度の新規ということで、３０年度から３年間から１年間に変更しておりますが、それより前は３年間してございましたので、家賃としては４，０２７万３，０００円、合計２０３件でございます。

**○掛谷委員**　家賃補助もそれから新築の補助も下がって、この新築は１００万円ですけど、今年度が５０万円下がったと思います。このあたりも含めて、来年度の令和２年というのはどういうふうに考えていこうとしているのか。私は若い人が備前市に住んでいただかないと人口は減る、

若者は減る、呼び込んでくる、そういうバランス、補助との、という流れの中で、やはりもう少し手厚くやっていく必要があるんじゃないかなあと。そうしないと、どんどん激減、マイナス方向に行くと思うんですよね。ぜひ、そのあたり、空き家の購入のほうも含めて、住宅リフォームを含めてしっかりと対応していくことが大事だと思っています。この３０年度から次の３１年、令和２年、どういう形で進んでいこうとしているのかというのをわかる範囲でいいんですけども、どう分析をしてやっていこうとしているのかをお知らせを。あと、部長のほうからもコメントをいただきたいと思っています。まず、担当者のほう、どうでしょう。

**○大森都市住宅課長**　先ほどおっしゃられました新築住宅は、５０万円じゃなくて今年度も１００万円でしております。空き家の活用のほうは３０年度に１００万円から５０万円に下げております。

**○平田産業部長**　各種住宅関係の補助制度でございますが、定例会の一般質問でもお答えをしていたと思いますけども、この新築とそれから家賃、あと空き家の活用などの補助制度につきましては、時限立法でございまして、令和２年度末までという期限がございます。ですので、そこで見直しをかける必要が出てくると。事業を存続するのか、するのであれば見直しをするのかどうか、そういった検討が必要になるので、令和２年度中にそうしたことをしっかり見直した上で、引き続き次のことを考えていきたいというふうには思っているんですけども、そういったことですので、短期間で余りころころ制度を変えるというのも非常に問題がありますし、当面この令和２年度につきましては、ある程度ほぼ現状の継続というような形で予算のほうをお願いすればというふうに考えているところでございます。

**○掛谷委員**　１点だけ、家賃補助については効果は絶大だったというふうに認識しているんです。半分になって激減しているというふうな頭があります。ただ、じゃあ３年たったら、はい、さよならというふうなことも現実には難しいとは思います。ですから、その３年補助というのをどう次に定住化させていくかという、そこさえうまいことつなげていけるんであればいいとは思うんですよ。ただ、もう補助してさよならというのも否めません。ですから、そこら辺の仕組みをしっかりとつくっていただきたいというふうに思っていますけども、家賃を終えてその後の定住に向けての政策が必要だと思います。もう一度、その辺の考えを、重要なんで教えていただきたいと思います。

**○平田産業部長**　おっしゃられるとおりでございます。ここで家賃補助については、利用件数はかなり減ったということで、じゃあその要因が何なのかというのはしっかり見きわめる必要があるのかなというふうに思っています。３年が１年になったことが原因になっている可能性も当然あるわけでございますが、そのあたりは内容をしっかり検証した上で後の対応を考えたいというふうに思いますが、委員おっしゃっていますように家賃で補助をもらっている間、一時しのぎで一時的に備前市に住んで、なくなったらよそへまた転出していくというようなことになったのでは、本当に無駄な投資になってしまいますし、家賃の補助でもって３年なり１年なり住んでいた

だいた上で備前市へ定住していただくというふうに考えていただくように、その後も新築をするなり空き家を購入していただくなり、そういう形につながっていくようにというのはしっかり考えるべきだというふうに思いますし、その方策というのは検討していきたいと思います。

**○川崎委員**　私は後退させてはいけないというのは、人口定着の上で、２９年度はたしか転入者が１８４、それに対して出生数が１８５で、１人違いでもう出生数に同数に近い転入者に入っていただいとんですよ。こういう補助金がなければ、１８５人しか新しく人口がふえないわけでね。２９年度は同数じゃというのはすごいなと。ところが、こういうふうに施策的に３年が１年になったり、１００万円が５０万円になる中で、出生数は２人減って１８３に対して転入者が１６６人ということで、１８４からいうたら１８人の後退。そういうものは、３年を１年にしたこと、購入を５０万下げたことが原因ではないかなあと、ことしの結果を見んとわかりませんけれども、来年度まであるんだったら、その辺のデータを分析して、やっぱり出生数がなかなか、これだけ無料化だ何だやってもふえてない現状を見ると、市外からの転入者がそれをカバーしているというのが現状だと思うんですよ。だから、その辺ではすごく大きな貢献を私はしていると思うんで、自然動態、それがなかなかカバーできないというのは社会動態で援助して少しでも人口を維持しないと。もう今でさえ、結果そういう努力しても６００人近い人口減で、もう３万４，０００が５，０００じゃから１０年以内に確実に３万人を割る保障がもう見えてきたような状態なんで、それをそういうふうにしないためには出生数をふやす努力、これはもう各家庭の問題じゃからなかなか難しいです。しかし、社会動態のほうの転入者については、どんどん施策を充実させて、逆に言えば出生数より上回るようなことをやったっていいわけで、誰も批判しないですわ。喜んで市外から転入してくれるならどんどんやればいいと。やっぱりそういうことをしないで、ハードの公共事業をやったって、全部空振りですよ。利用する市民がいなくなりょんじゃからな。毎年６００人も公共施設を利用できないということになったら大変なことなんで、出生数とともに転入者をふやす施策というのは、前進があっても後退させてはならないのが今の少子化、人口減少に歯どめをかけるために最大の施策だと思うんで、来年までやって、本気で３年を、１年じゃなくて３年を５年にすれば５年間は絶対人口定着できるわけだから。そういう施策に目を向けていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○平田産業部長**　ありがとうございます。しっかりとその要因というのはまずは検証したいというふうに考えております。こうした住宅の補助制度でもって転入者をふやせるように、これもしっかり取り組んでいきたいと思いますし、随時その制度の見直しというのは必要に応じてやっていきたいというふうには思います。ただ、それだけでなく、やはりいろんなさまざまな制度や取り組み、そういうものによって人口増、転入者をふやせるようにというのは、うちの部門だけでない、やはり市全体で考えることだというふうに思いますし、そういうことでしっかりと市を挙げて取り組んでいくというようなことで頑張っていきたいというふうに思います。

**○橋本委員長**　先ほどの議論の中で、１点確認ですが、住宅の新築補助、これは５０万円に下が

っているんですか、１００万円のままでしょう。川崎委員は５０万円、５０万円というて言ようる。

**○川崎委員**　空き家はと言うた。

**○石原委員**　１６１ページ、都市計画費、１３節委託料ですが、さまざまな計画立てのための委託料が上がってくるわけですけれども、ここで２つ、まず空き家対策計画策定業務委託料が２５２万円余り、これが当初予算を見ますと約４００万円足らずぐらい計上されとって、この金額でということなんですけども、これだけを見込んどったけれども頑張って自前でできるところは職員さんが頑張って経費が抑制されたという認識でおるんですけど、いかがでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　職員のほうでできる範囲で手伝うということで委託料のほうを下げているというふうに考えております。

**○石原委員**　経費を抑えるために、今後も頑張ってください。

　それから、その下の国土利用計画策定業務なんですけど、この国土利用計画はどうなっとんでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　この委託料につきましては、伊部、浦伊部区画整理事業の廃止に伴いまして国土利用計画の変更等、それからマスタープランの変更等、あわせて設計をするということで出して計上させていただいておりまして、中身としては国土利用計画を変えるということではなく、区画整理事業の廃止等、そういった地元説明会であったり、新しいまちづくり計画案の作成、そういったところで委託料を計上させていただいておりました。

**○石原委員**　確認なんですけど、国土利用計画が新しい形ができるんじゃなくて、形を変えて違う形の立地適正化とかその後の新しい都市計画マスタープランとか、そういう形にもう変わっていきますよということでいいんですか。

**○大森都市住宅課長**　国土利用計画につきましては、変更をかけることにつきまして県と調整をいたしまして、そこまで詳しく変更しなくてもいいということで、中身的には区画整理の廃止、それからそういったものに設計の大半を費やしたということでございます。

**○石原委員**　僕はこれだけ見て新しい形でのまた計画ができて出てくるんかなあと思うたんですけども、国土利用計画というのはもう改定もされずにそのまま期限切れのまま、いうたら消滅しますということでええですか。ようわからんのですけど。

**○大森都市住宅課長**　国土利用計画も上位法になりますので、区画整理を廃止するに当たり国土利用計画を変えていきたいなというふうに考えておったんですけど、県のほうとも、県内の自治体等も確認させていただいたんですが、さほど国土利用計画の変更に重点を置かなくてもいいようですので、先送りをさせていただいて、必要になったら変更させていただくということで、すぐに区画整理事業を廃止するに当たり国土利用計画を変えないといけないかというとそうでもありませんので、国土利用計画については先延ばしという形で考えております。

**○尾川委員**　同じ１６１ページの管理職員特別勤務手当というのが２９万２，５００円あるんで

すが、これは結局休日勤務手当は２，７８０円というふうなことになっとんですけど、たしか２８年度ぐらいか２９年度ぐらいにこういった手当ができたと思うんですが、実際職員に対しての働き方改革で救済はできたと判断されとんですか。総務のほうで聞かにゃあいけんのんかもわからんですけど、実際、現場の近いところで今の産業関係でどんなかったんかなあというふうに思うんですが。どんなですかな。

**○平田産業部長**　申しわけございません。ちょっと職員給与のことなので、細かい部分まではわかりかねるんですけども、ただこれは災害時に、要はその体制の職員が、主にもう管理職になるんですけども、その職員が状況によってはそれこそ一晩中残るといったようなことがございます。そうしたときのためのいわば超過勤務手当という性格のものでございます。

**○尾川委員**　確認するんですけど、私の理解は、管理職が休日出勤して手当も何もつかんから、そういうふうなので例えば祭りとかそういう協力するときに支給されるんかなと思うとったんですけど、災害だけに限定されとんですかな。

**○平田産業部長**　現行ではおっしゃるとおり、もう災害のような非常時のみということになっております。

**○尾川委員**　それで、救済感はあるんですか、制度改正して。要するに、自分らから言うのはええこっちゃというていうのは言いにきいじゃろうと思うんじゃけど、その辺本当に、部長とすりゃあ部下を見て、これで何とか救済できとるなあという判断されとんですか。

**○平田産業部長**　確かに、私ども、イベントその他、土日の出勤や夜間の超勤というのも非常にたくさんございます。そういうことを考えれば、今の新たに設けられた制度で十分かと言われれば、やはりちゃんとしていただきたいというのは心情的にはありますけれども、そこは現実の対応の中で、ある程度限られた予算の中で総務のほうがやりくりをしていることでもありますし、そこはもうやむを得ないのかなと。やはり、組織の一員として決まったルールの中でやれることをやるしかないのかなというふうに思っております。

**○尾川委員**　しつこうなるけど、例えば水道の担当技術者を採用するというても人も来てくれんというようなことからして、やっぱり処遇改善せんとなかなか採用を今できんというふうな状況になっとるようで、行政関係の採用が結構生ぬりい、のんきな、もうちょっと景気がようなったら民間企業のほうへ行くし、不景気になったら公務員志望になるんじゃけど、その辺の後の補正、あと育成とか後継者をつくっていくというふうなことでぜひやってもらいたいと思うんですけど、その辺はどんなですかね。

**○平田産業部長**　おっしゃられるとおりだと思います。しっかり内部協議をしたいというふうに思います。

**○橋本委員長**　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

１９８ページから２０１ページの間の災害復旧費について質疑を希望される方、お願いします。

**○守井委員**　１９９ページの１５節工事請負費、災害復旧工事（単独）、１６１万円と災害復旧工事（補助）３７０万円ですが、場所がどこかというのがわかれば、後でいいんですが、いただきたいなというふうに思います。あわせて２０１ページ、林業施設災害復旧費なんですが、工事請負費、災害復旧費（単独）で３７０万円ほどの箇所を行っております。それも、できれば一覧をいただければというふうに思っています。そして、公共土木施設災害復旧費の工事請負費、公共施設災害復旧工事（単独）の一覧をいただければ。いかがでしょうか。

**○淵本建設課長**　一覧表にして提出させていただきます。

**○守井委員**　よろしくお願いします。

**○橋本委員長**　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、最後の部分で、２００ページから２０３ページの間で諸支出金につきまして質疑を希望される方、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

質疑漏れはございませんか、全般にわたりまして。

**○守井委員**　全般の中で、２５ページ、土木使用料の住宅使用料の特定公共賃貸住宅のことなんですが、例年、減額になっておるようなんですが、平成３０年度の特公賃のスワと吉永が１８件のうち１２と１６件の１１というような状況を聞いておるんですが、居住率のほうはどんなか、現時点での報告、あるいは３０年度末はそれでいいかどうか、その２点についてお聞きしたいというふうに思います。

**○大森都市住宅課長**　３０年度末でスワが１８戸に対しまして１１戸、吉永中が１６戸に対しまして９戸でございます。

**○守井委員**　現時点の最新の状況ではどういう状況でしょうか。

**○大森都市住宅課長**　３１年３月３１日現時点で、スワが１８戸で１１、吉永中が１６戸のうちで９戸でございます。

**○守井委員**　それが最新の調査ということですか。

**○大森都市住宅課長**　今現在というのは、今ちょっと手元にございません。

**○守井委員**　ほかの一般の市営住宅の居住率、どの団地にどんだけ入っておるかというような資料をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○大森都市住宅課長**　現在の最新のでお出しさせていただきます。

**○橋本委員長**　また、出してやってください。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、それでは以上で議案第９７号平成３０年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、産業部、建設部関係の全ての審査を終了します。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

次回は１５日火曜日午前９時３０分から教育部関係の審査を行いますので、よろしくお願いします。

皆さん、御苦労さまでした。

**午後４時１６分　閉会**